

# 『四庫全書総目提要』 「詩序」 訳注

重野 宏一

凡 例

一、本稿は文淵閣『四庫全書総目提要』巻十五、経部十五「詩類

一」に著録されている「詩序」の訳注である。

一、訳注の体裁は〔原文〕〔校勘〕〔訓読〕〔現代語訳〕〔注〕から成る。本文は筆者の判断で【一】〜【三】に分段して訳出した。

一、原注については「」で示した。また注において原文とともに割注を引用する際にも同様の方法を採った。

一、本文の底本には、乾隆六十年（一七九五）、阮元が浙江学省であったとき、杭州西湖の文瀾閣に附された武英殿版『総目提要』に拠って刻した『欽定四庫全書総目』二百巻首四巻、いわゆる「浙江刻本」（『四庫全書総目』王伯祥断句、北京中華書局影印、一九六五年六月、第一版、一九八七年七月、第四次印刷）を用い、以下五点の提要と校合を行った。

① 『文淵閣四庫全書』著録本のはじめに附された提要、いわゆる「書前提要」（台湾商務印書館影印、一九八三年七月）。

② 『文淵閣四庫全書』に附された武英殿刻本『欽定四庫全書総

目』、いわゆる「殿版」（台湾商務印書館影印、一九八三年七月）。

③ 同治七年（一八六八）、浙江刻本を重刻した広東書局重刊本、いわゆる「粵刻本」（『欽定四庫全書総目』台北芸文印書館影印、一九六九年三月、第三版を使用。なお、原田種成編『訓点本四庫提要』経部二、書・詩類、汲古書院、一九八二年一月も同版を影印したものである）。

④ 『文淵閣四庫全書』の書前提要（「文淵閣本」）。これは、金毓黻<sup>きんいくくわく</sup>（一八八七〜一九六二）が奉天図書館の副館長であったとき、瀋陽の文淵閣の書前提要を抄校・集成し、一九三五年に遼海書社より出版したもの。本稿ではこれをさらに影印した『金毓黻手定本文淵閣四庫全書提要』上（中国公共図書館古籍文献珍本匯刊・史部、中華全国図書館文献縮微複製中心、一九九九年十一月）を用いた。

⑤ 『文津閣四庫全書』の書前提要（「文津閣本」）。これには熱河の避暑山荘に置かれた文津閣の書前提要を集成して影印を

行つた『文津閣四庫全書提要匯編』經部（四庫全書出版工作

委員會編、北京商務印書館影印、二〇〇六年一月）を用いた。

さらに、近年出版された『提要』の最も新しいテキストである、魏小虎編撰『四庫全書總目彙訂』（上海古籍出版社、二〇一二年十二月）も併せて参照した。

一、原文に見られる俗字、異体字、欠筆などはすべて正字体に改め、それらについては校勘において特に注記していない。但し、別字の場合は、煩を避けず一々注記することとした。また避諱字は原文、訓読ではそのまま残し、現代語訳においては正しく示し、その旨を注で明記した。なお、擡頭、平出については、いずれも反映させていない。

一、注における引用書名、篇名などについては、基本的に初出の場合には正名を記し、再出以後は誤解のないと思われる範囲で適宜省略したものがあつた。

一、本訳注の先行研究としては、すでに江口尚純氏が「四庫提要詩類選訳① 詩序二卷」（『詩経研究』第十六号、一九九一年十二月）としてまとめておられる。本稿を成すにあたり、先学の研究に多大なる恩恵を受けたことを感謝申し上げる。

詩序二卷〔内府藏本〕

【一】案、詩序之説、紛如聚訟。以爲大序子夏作、小序子夏毛公合作者、鄭元詩譜也。以爲子夏所序詩、即今毛詩序者、王肅家語注也。以爲衛宏受學謝曼卿作詩序者、後漢書儒林傳也。以爲子夏所創、毛公及衛宏又加潤益者、隋書經籍志也。以爲子夏不序詩者、韓愈也。以爲子夏惟裁初句、以下出於毛公者、成伯璵也。以爲詩人所自製者、王安石也。以小序爲國史之舊文、以大序爲孔子作者、明道程子也。以首句即爲孔子所題者、王得臣也。以爲毛傳初行、尚未有序、其後門人互相傳授、各記其師說者、曹粹中也。以爲村野妄人所作、昌言排擊而不顧者、則倡之者鄭樵王質、和之者朱子也。然樵所作詩辨妄一出、周孚即作非鄭樵詩辨妄一卷、摘其四十二事攻之。質所作詩總聞、亦不甚行於世。朱子同時如呂祖謙陳傅良葉適、皆以同志之交、各持異議。黃震篤信朱學、而所作日鈔、亦申序說。馬端臨作經籍考、於他書無所考辨、惟詩序一事、反覆攻詰、至數千言。自元明以至今日、越數百年、儒者尚各分左右袒也。豈非說經之家第一爭詬之端乎。

〔校勘〕

①案 書前提要は「臣」等謹案、文溯閣本は「臣」等謹案詩序二卷、文津閣本は「臣」等謹案詩序二卷宋朱熹辨證に作る。

②詩序之説紛如聚訟 文溯閣本は「考詩序之説紛如聚訟」に作り、文津閣本はこの句無し。

③以爲大序子夏作 文津閣本にはこの句の前に「自漢以來」の四字がある。

④鄭元 文溯閣本、文津閣本は「鄭康成」に作る。

⑤序 書前提要、殿版、文津閣本はこの字無し。

⑥爲 文溯閣本はこの字無し。

⑦於 文溯閣本、文津閣本は「于」に作る。

⑧成伯璵 書前提要、文津閣本は「成伯瑜」に作る。

⑨於 文溯閣本、文津閣本は「于」に作る。

⑩於 文津閣本は「于」に作る。

### 〔訓読〕

案ずるに、詩序の説は、紛として聚訟の如し。以て大序は子夏の作、小序は子夏・毛公の合作と為すは、鄭元の詩譜なり。以て子夏詩に序する所、即ち今の毛詩の序と為すは、王肅の家語の注なり。以て衛宏学を謝曼卿に受けて詩序を作ると為すは、後

漢書の儒林伝なり。以て子夏の創むる所にして、毛公及び衛宏又た潤益を加ふと為すは、隋書の経籍志なり。以て子夏は詩に序せずと為すは、韓愈なり。以て子夏は惟だ初句を裁するのみにして、以下は毛公に出づと為すは、成伯璵なり。以て詩人自ら製する所と為すは、王安石なり。小序を以て国史の旧文と為し、大序を以て孔子の作と為すは、明道程子なり。首句を以て即ち孔子の題する所と為すは、王得臣なり。以て毛伝初めて行はれしとき、尚ほ未だ序有らず、其の後門人互ひに相ひ伝授し、各おの其の師説を記すと為すは、曹粹中なり。以て村野妄人の作る所と為し、昌言排撃して顧みざるは、則ち之を倡へしは鄭樵・王質、之に和するは朱子なり。然れども樵の作る所の詩辨妄一たび出づれば、周孚は即ち非鄭樵詩辨妄一卷を作り、其の四十二事を摘みて之を攻む。質の作る所の詩総聞も、亦た甚だしくは世に行はれず。朱子と同時の呂祖謙・陳傅良・葉適の如き、皆な同志の交はりを以てするも、各おの異議を持す。黄震は篤く朱学を信ずるも、作る所の日鈔は、亦た序の説を申ぶ。馬端臨は経籍考を作り、他書に於いては考辨する所無きも、惟だ詩序の一事には、反覆して攻詰すること、数千言に至る。元明自り以て今日に至るまで、数百年を越るも、儒者尚ほ各おの左右の袒に分かてるなり。豈に説経の家第一の争詬の端に非ずや。

## 〔現代語訳〕

おもうに、詩序をめぐる説は、以下のごとく諸説紛々として定まっていないうりさまである。大序は子夏の作であり、小序は子夏と毛公の合作であるとする説は、鄭玄の『詩譜』によるものである。子夏が『詩』に序を附し、つまりそれが今の『毛詩』の序であるとすると、王肅の『孔子家語』の注によるものである。衛宏は謝曼卿より学問を伝授されて詩序を著したとする説は、『後漢書』の儒林伝によるものである。詩序は子夏の手になるものであり、毛公および衛宏がさらにそれに筆を加えたとする説は、『隋書』の経籍志によるものである。子夏は『詩』に序を附していないとする説は、韓愈によるものである。子夏はただ序の初句を作っただけで、それ以下は毛公の手になるとする説は、成伯璵によるものである。詩序は詩人自身が著したものであるとする説は、王安石によるものである。小序を各国の史官の旧文とし、大序を孔子の作であるとする説は、明道程子によるものである。詩序の首句を孔子が書き付けたものとする説は、王得臣によるものである。毛伝が初めて世に行われたときには、まだ序は無く、その後毛公の門人たちが互いに伝授し、それぞれがその師説を記したとする説は、曹粹中によるものである。詩序は村野妄人が作ったも

のであるとし、盛んに排撃して顧みなかったのは、これをはじめて言い出したのが鄭樵と王質であり、この説に同調したのが朱子である。しかしながら鄭樵が著した『詩辨妄』が一たび公刊されると、周孚はすぐさま『非鄭樵詩辨妄』一卷を著し、『詩辨妄』に対して四十二事を取り挙げて難詰した。王質の著した『詩総聞』も、やはりそれほど世に行はれることはなかった。朱子と同時代の呂祖謙、陳傅良、葉適らは、みな同志の交わりを結んだが、それぞれ朱子に対して異議を存していた。黄震はおおいに朱学を尊重したが、彼の著した『(黄氏)日鈔』では、やはり(朱子に反して)詩序の解釈を敷衍している。馬端臨は(『文献通考』「経籍考」)を著し、朱子のほかの著作においては考証してその是非を正すことはしなかったが、ただ詩序の一事に関しては、彼の説を何度も繰り返し批判し、それは数千言にも上るほどであった。元明より今日に至るまで、数百年を経たが、儒者はなおそれぞれ詩序の説をめぐる左右一方に分かれて論戦を繰り広げている。なんと詩序は経学者らにおける第一の論争の種でなかるうか。

## 〔注〕

(一) 内府藏本 『四庫全書』で用いられたテキストには、おほ

むね以下の六種がある。

・勅撰本……清初より乾隆年間までに勅令によって編纂されたもの。

・内府蔵本……武英殿など宮中に所蔵され、御覽に供するた  
めのもの。

・永樂大典本……明代の類書『永樂大典』中より佚書を拾い  
集めたもの。

・各省採進本……各地の巡撫が民間より徵発もしくは購入し  
たもの。

・家蔵本……名だたる蔵書家より借用の形で提供させたもの。

・通行本……巷間に流布するごくありふれたもの。

この「内府蔵本」は、清代では皇史宬こうしせい、懋勤殿ぼうきんてん、摘藻堂ていそうどう、昭  
仁殿、武英殿、永和宮、景陽宮、上書房、内閣大庫、含経堂に  
分置された。

(二) 子夏 前五〇七年頃？。姓は卜、名は商。子夏は字。春  
秋時代の衛（河南省）の人（『史記』卷六十七「仲尼弟子列伝」  
の『史記素隠』所引の鄭玄の説には晋の温国の人という）。孔門  
十哲の一人。『史記』の「仲尼弟子列伝」によれば、孔子より四  
十四歳年少であるという。

子夏が『詩』に通じていたことは『論語』八佾篇に、

子夏問曰、巧笑倩兮、美目盼兮、素以爲絢兮、何謂也。子曰、  
繪事後素。曰、禮後乎。子曰、起予者商也。始可與言詩已矣。

（子夏問ひて曰はく、巧笑倩せんたり、美目盼はんたり、素以て絢わんを  
為すとは、何の謂ひぞやと。子曰はく、繪事は素より後にす  
と。曰はく、礼は後かと。子曰はく、予を起こす者は商なり。  
始めて与に詩を言ふべきのみと。）

と見えている。

(三) 毛公 前漢の毛亨と毛萇を指す。毛亨を大毛公、毛萇を小  
毛公とも称する。毛亨は魯（山東省南西部）の人、毛萇は趙（河  
北省南部）の人であるが、ともに生卒年および詳しい事跡は明  
らかではない。詩経学において後世特に議論となるのが、どち  
らの毛氏が『毛詩故訓伝』、いわゆる毛伝を著したかという問  
題であるが、現在では伝の作者は毛亨とするのが通説となつて  
いる。その詳しい考証については、『提要』の「毛詩正義」を  
参照。

(四) 鄭元 鄭玄。後漢、順帝、永建二年（一二七）〜獻帝、建  
安五年（二〇〇）。後漢の儒学者。字は康成。青州北海郡高密  
（山東省高密市）の人。八世の祖鄭崇は哀帝のときの尚書僕射。

二十歳の頃に郷里の小吏に就く。二十六歳で洛陽の太学に入り、第五元先だいごげんせんに師事し、『京氏易伝』や『春秋公羊伝』などの今文学を学び、さらに東郡において、張恭祖から『周礼』や『礼記』、『春秋左氏伝』などの古文学を受けている。三十六、七歳のときは、当代一の大儒であった馬融に入門し、その学問を大いに認められた。嘉平四年（一七五）、四十九歳のときに「党錮の禁」を被り、それ以後は門戸を閉ざして学問と著述に専念した。禁が解かれた後も晩年に至るまでその姿勢は一貫して変わらなかった。伝は『後漢書』卷三十五に立てられている。多くの著作を残したが、現存するのは『周礼注』四十二卷、『儀礼注』十七卷、『礼記注』二十卷のいわゆる三礼注と『毛詩箋』二十卷のみであり、それ以外は佚文として伝存する。なお『提要』の本文が「元」に作るのは、康熙帝の諱である「玄暉」を避諱したことによる。鄭玄の学術全体の研究としては、

・藤堂明保「鄭玄研究」(『儀礼士昏疏』蜂屋邦夫編、汲古書院、一九八六年五月、所収)

が経学を中心として論述されている。また詩経学の専論としては、

・大川節尚『三家詩より見たる鄭玄の詩経学』(関書院、一九

三七年七月)

・邊土名朝邦「鄭玄の詩経解釈学」(九州大学中国哲学研究会『中国哲学論集』第六号、一九八〇年十二月)

などがあり、近年においては、

・田中和夫「鄭玄の詩経学―毛伝・鄭箋の異同をめぐって―」(『毛詩正義研究』白帝社、二〇〇三年三月、所収、もと「幽風「七月」の鄭玄箋と『周官』籥章の記述」として『目加田誠博士古稀記念中国文学論集』同編輯委員会編、龍溪書社、一九七四年十月、所収)

・池田秀三「鄭学における「毛詩箋」の意義」(『両漢における詩と三伝』渡邊義浩編、汲古書院、二〇〇七年十二月、所収)

などが挙げられる。

(五) 詩譜 三卷。鄭玄の撰。佚書。正名は『毛詩譜』(『後漢書』鄭玄伝)といい、『毛詩』の構成について、その見解をまとめたもの。その体裁は、全体の序文にあたる「詩譜序」、そしてその後十六の「譜」から成っている。この「譜」は、「譜説」と「譜図」とによって構成され、「譜説」は『毛詩』の詩篇の配列にほぼ従って、それら詩篇の淵源や歴史的地理的背景などを明らかに

にしよとしたりたものである。これに對して「譜図」は「譜説」に基づいて各詩篇を表形式に示したものである。従つて、『詩譜』という名称はこの「譜図」によるところが大きい。「詩譜序」と「譜説」は、ほぼ『毛詩正義』に引かれて見えてよいが、「譜図」については『正義』が引用しなかつたため現在ではその全容は失われてしまつてゐる。その復元には、北宋の歐陽脩をはじめ、清の朱鶴齡、戴震、吳騫、丁晏、胡元儀らが試みてゐる。なお『詩譜』に関する專論には、

- ・ 福島吉彦 「詩譜考——毛詩研究」(『池田末利博士古稀記念東洋学論集』同記念事業会編、一九八〇年九月、所収)
- ・ 同 「詩譜考続編」(『山口大学文学会誌』第三二卷、一九八一年十一月)

・ 堀池信夫 「『詩譜』のコスモロジ」(『中国文学のコスモロジ』内山知也編、東方書店、一九九〇年五月、所収)

などがあるが、特に近年においては、  
・ 馮浩菲 『鄭氏詩譜訂考』(山東大学文史哲研究院専刊、上海古籍出版社、二〇〇八年十二月)  
が詳細な注釈を施してゐる。

『提要』の説は、『經典釈文』卷五、毛詩音義上「之徳也」の

條に、沈重の按語として『詩譜』の佚文が次のごとく引かれてゐる。

大序是子夏作、小序是子夏毛公合作。卜商意有不盡、毛更足成之。

(大序は是れ子夏の作、小序は是れ子夏・毛公の合作なり。

卜商の意尽くさざる有りて、毛更に之を足し成せり。)

(六) 王肅 後漢、獻帝、興平二年(一九五) 三国魏、曹髦、甘露元年(二五六)。魏の儒学者。字は子雍。東海郡郟<sup>たん</sup>県(山東省郟城県西南)の人。会稽太守、司空であつた王朗(? ~ 二二八年)の子。官は中領軍散騎常侍に至り、歿後、車騎將軍を追贈された。伝は『三国志』卷十三、魏書「王朗伝」中に附載されてゐる。その伝には、

初肅善賈馬之學、而不好鄭氏、采會同異、爲尚書詩論語三禮左氏解、及撰定父朗所作易傳、皆列於學官。其所論駁朝廷典制郊祀宗廟喪紀輕重、凡百餘篇。時樂安孫叔然、受學鄭玄之門、人稱東州大儒。徵爲祕書監不就。肅集聖證論以譏短玄、叔然駁而釋之、及作周易春秋例毛詩禮記春秋三傳國語爾雅諸注、又注書十餘篇。

(初め肅は賈・馬の學を善くし、而るに鄭氏を好まず。同異

を采会し、尚書・詩・論語・三礼・左氏の解を為り、父朗の作る所の易伝を撰定するに及び、皆な学官に列す。其の論駁する所の朝廷の典制・郊祀・宗廟・喪紀・輕重、凡そ百余篇あり。時に樂安の孫叔然、学を鄭玄の門に受け、人東州の大儒と称す。徴されて秘書監と為るも就かず。肅 聖証論を集して以て玄を譏短するや、叔然駁して之を積き、周易・春秋例・毛詩・礼記・春秋三伝・国語・爾雅の諸注を作るに及び、又た十余篇を注書す。）

とあり、王肅の学問の姿勢を示すとともに、鄭学に対する批判も述べられている。また鄭玄を批判するために、自説に都合のよい説話を『左伝』、『礼記』、『説苑』などから集め、それを『漢書』芸文志に著録され、当時亡佚していたとされる孔安国撰『孔子家語』二十七卷に仮託し、新たに十卷として偽撰したことも知られるが、一方で、一九七〇年代以降、新たに出土した史料（河北定県八角廊漢墓出土『儒者家言』、安徽阜陽双古堆簡牘、上博楚簡『民之父母』）によって、これが『家語』本来の形を伝える真本であるとする真作説が現れてきている。また『隋書』經籍志にはおよそ二十もの著作が著録されているが、『家語』を除きいずれも亡佚している。その佚文は清の馬国翰によって『玉

函山房輯佚書』に輯佚されている。なお、王肅の學術全体の研究については、

・加賀栄治『中国古典解釈史 魏晉篇』（勁草書房、一九六四年三月）

を参照されたい。さらに詩經学の専論には、

・坂田新「王肅の詩經学」（前掲『目加田誠博士古稀記念中国文学論集』所収）

がある。

ここで『提要』の引く王肅の説は、『孔子家語』七十二弟子解第三十八に、

ト商衛人、字子夏。少孔子四十四歳。習於詩、能通其義、以文學著名。

（ト商は衛の人、字は子夏。孔子より少きこと四十四歳なり。詩を習ひ、能く其の義に通じ、文学を以て名を著せり。）

といい、その王肅の注に、

子夏所叙詩義、今之毛詩序是。

（子夏の叙する所の詩義は、今の毛詩の序是れなり。）

と見えている。

（七）以爲衛宏受學謝曼卿作詩序者、後漢書儒林傳也 このこと

は『後漢書』卷七十九下「儒林列伝第六十九下」に以下のごとく見える。

衛宏字敬仲、東海人也。少與河南鄭興俱好古學。初九江謝曼卿善毛詩、乃爲其訓。宏從曼卿受學、因作毛詩序、善得風雅之旨、于今傳於世。後從大司空杜林、更受古文尚書、爲作訓旨。時濟南徐巡師事宏、後從林受學、亦以儒顯。由是古學大興。光武以爲議郎。

(衛宏字は敬仲、東海の人なり。少くして河南の鄭興と俱に古學を好む。初め九江の謝曼卿毛詩を善くし、乃ち其の訓を爲る。宏曼卿に従つて學を受け、因つて毛詩の序を作り、善く風雅の旨を得、今に于いて世に伝はる。後に大司空杜林に従ひて、更に古文尚書を受け、訓旨を爲作す。時に濟南の徐巡宏に師事し、後に林に従つて學を受け、亦た儒を以て顯はる。是れに由りて古學大いに興こる。光武以て議郎と爲す。)

衛宏の伝については、ここに記載された内容を出ない。また「謝曼卿」は、九江の人で詳しい伝は不明であるが、『毛詩』に精通し、これを衛宏や賈逵に教授したことが、上記の伝および『後漢書』卷六十六「賈逵伝」に見えている。

(八) 以爲子夏所創……隋書經籍志也 『隋書』卷三十二、經籍志、經籍一「詩」に以下のごとく見える。

漢初又有趙人毛萇善詩、自云子夏所傳、作詁訓傳、是爲毛詩古學。而未得立。後漢有九江謝曼卿善毛詩、又爲之訓。東海衛敬仲、受學於曼卿。先儒相承、謂之毛詩。序子夏所創、毛公及敬仲又加潤益。

(漢初又た趙人毛萇有りて詩を善くし、自ら子夏の伝ふる所と云ひて、詁訓伝を作り、是を毛詩の古學と爲す。而るに未だ立つを得ず。後漢に九江の謝曼卿有りて毛詩を善くし、又た之が訓を爲る。東海の衛敬仲、學を曼卿に受く。先儒相ひ承け、之を毛詩と謂ふ。序は子夏の創る所にして、毛公及び敬仲又た潤益を加ふ。)

(九) 韓愈 唐、代宗、大曆三年(七六八)〜敬宗、長慶四年(八二四)。中唐の文学者、思想家。字は退之、諡は文。河南河陽(河南省孟州市)の人。また、同じ韓氏のなかでも名門の一族の出身地である昌黎(河北省昌黎県)を借りて韓昌黎ともいった。貞元八年(七九二)の進士。唐宋八大家の一人で、柳宗元とともに古文復興運動を行い、「韓柳」と併称された。三歳で父韓仲卿を亡くし、兄の韓会に引き取られたが、のちにその兄も亡くしたため、兄嫁に育てられながら苦學を重ねた。やがて二十五歳で進士に登第した。その後、四門博士の任を得て、監察御史となるが、時の政治を批判した上疏文が禁に触れたため、陽山

県令に左遷された。やがて憲宗の即位すると、召還されて国子博士となり、淮西の呉元済の乱の平定に際しては行軍司馬として従軍した。その功が認められて刑部侍郎に昇進した。しかし、元和十九年（八一九）、前年に憲宗が仏骨を迎えて供養したことに対し、上奏文「論仏骨表」を認めて批判したことによって逆に鱗に触れ、潮州刺史に左遷された。穆宗が即位すると、再び都に召還されて、兵部侍郎、吏部侍郎などの官を歴任した。長慶四年、病を得て五十七歳で長安に歿した。死後、礼部尚書を追贈された。伝は『旧唐書』卷一百六十、『新唐書』卷一百七十六に立てられている。

韓愈には子夏が詩序を著したという歴代の説に反駁を加えた「詩之序議」（『韓昌黎集』外集、卷一）があり、『提要』の引く説はこれによるものである。しかし、これを韓愈の偽作と見る説がすでに宋代から根強くあり、たとえば朱熹は『韓文考異』において、「此れ以下の三篇、方（方崧卿『韓集校正』）は（嘉祐）蜀本に从つて刪去す。今之に从ふ」といい、「范蠡招大夫種」、「三器論」とともにこれを刪改しており、南宋、廖瑩中の『世綵堂韓昌黎集注』をはじめ、これを翻刻した明の徐世泰による『東雅堂韓黎先生集注』や、これを底本とした清の馬其昶の『韓昌黎文集校注』などもそれに従っている。ここでは『新刊五百

家註首辯昌黎先生文集』（江南図書館蔵、宋慶元六年刊本、上海商務印書館影印、中華民國元年）を底本とし、併せて『韓愈文集彙校箋注』第七冊（劉真倫、岳珍校注、中国古典文学基本叢書、中華書局、二〇一〇年八月）の校点を参照して引用しておく。また訓読については以下に挙げる加藤氏の訳注を参考にして私訓を加えた。

夫詩刺實隱文達意、存上下之道。以故言之者不爲訕、而其所諷者、莫之猶知知之、諸國猶世、亦莫知之宜云。故子夏不序詩之道有三焉。知不及、一也。暴揚中遭之私、春秋所不明不道、二也。諸侯猶世、不敢以云、三也。察夫詩序、其漢之學者欲自顯立其傳、因藉之子夏。故其序大國詳、小國略、斯可矣。

（夫れ詩は実を刺るに文に隠れて意に達し、上下の道を存す。故を以て之を言ふ者は訕ると為さず、而して其の諷する所の者、之を猶ほ知る莫くして之を知り、諸國猶世も、亦た之が宜を知る莫しと云ふ。故に子夏詩に序せざるの道に三有り。知ること及ばざるは、一なり。中遭の私を暴揚するは、春秋の明らかにせず道はざる所なるは、二なり。諸侯猶世、敢へて以て云はざるは、三なり。夫の詩序を察するに、其れ漢の

学者自ら其の伝を顕立せんと欲し、因つて之を子夏に藉<sup>か</sup>る。故に其の序 大国は詳らかにして、小国は略なるは、斯れ可なり。

「詩之序議」については、以下の先行研究がある。

・村山吉廣「解題 韓愈「詩之序議」」(『詩経研究』第一号、詩経学会詩経学研究センター、一九七四年十月)

・加藤実「詩之序議」訳注(同前)

・坂田新「詩之序議」考——古文復興運動の一面にふれて——

——(『中国古典研究』第二十号、中国古典研究会、一九七五年一月、また『大野実之助博士古稀記念 中国文学論文集』

同刊行委員会、一九七五年一月、所収)

(一〇) 成伯璵 成伯璵ともいう。唐代の儒学者。成伯璵の事跡については、『提要』(経部十五「詩類一」)の「毛詩指説」に「伯璵の爵里は考ふる無し」というごとく、ほとんど詳らかではない。ただ『全唐文』(卷四百二)には開元年間(七一三〜七四一)の人であるとし、『新唐書』芸文志によれば、著作には『毛詩指説』一卷(経部「詩類一」)、『断章』二卷、『礼記外伝』四卷(以上は『旧唐書』経籍志には著録されず、『宋史』芸文志では、それぞれ『毛詩指説統論』一卷、『毛詩断章』二卷、『礼記

外伝(張幼倫注)』十卷とする)があつたというが、現在では『毛詩指説』を除き亡佚している。なお現在通行している『毛詩指説』のテキストには、四庫全書本、通志堂経解本のほか、我が明和六年(一七六九)に、木村孔恭(兼霞堂)の校訂になる兼霞堂蔵版がある。これは通志堂経解本を底本とし、訓点を加えたものである(これについては、水田紀久「兼葭堂版『毛詩指説』」『近世日本漢文学史論考』汲古書院、一九八七年一月、所収を参照)。

『毛詩指説』は、「興述第一」、「解説第二」、「伝授第三」、「文体第四」の四篇から成り、『提要』の引く説は「解説篇」に次のごとく見える。

序者、緒也。如繭絲之有緒、申其述作之意也。亦與義同。今學者以爲大序皆是子夏所作、未能無惑。如關雎之序、首尾相結、冠束二南。故昭明太子亦云大序是子夏全制、編入文什。其餘衆篇之小序、子夏唯裁初句耳、至也字而止。葛覃、后妃之本也。鴻鴈、美宣王也。如此之類是也。其下皆是大毛自以詩中之意、而繫其辭也。

(序は、緒なり。繭絲の緒有るが如く、其の述作の意を申ぶるなり。亦た義と同じ。今の学者以て大序は皆な是れ子夏の作る所と為すは、未だ能く惑ふ無きこと能はず。関雎の序の

如き、首尾相結し、二南を冠束す。故に昭明太子も亦た大序は是れ子夏の全制と云ひ、文什に編入せり。其の余の衆篇の小序は、子夏唯だ初句を裁するのみにして、也の字に至りて止む。葛覃は、后妃の本なり。鴻鴈は、宣王を美<sup>ほ</sup>むるなり。此の類の如きは是れなり。其の下は皆な是れ大毛自ら詩中の意を以てし、而して其の辞を繋ぐるなり。）

なお、成伯璵の詩経学については、

・塩出雅「唐代後期の詩経学——施士句と成伯璵『毛詩指説』をめぐって——」（『武庫川女子大学文学部五十周年記念論文集』同編集委員会編、一九九九年十一月、所収）

を参照。

(一一) 王安石 北宋、真宗、天禧五年(一〇二一)〜哲宗、元祐元年(一〇八六)。北宋の政治家、思想家、文学者。唐宋八大家の一人。字は介甫、号は半山老人。晩年には舒国公、荊国公に封ぜられたので、王舒公、王荊公とも呼ばれる。また諡が文であったため王文公とも称される。江西臨川(江西省撫州市臨川区)の人。官僚の家に生まれ、慶暦二年(一〇四二)に進士に及第し、群牧司判官として中央に出仕した後は、簽書淮南節度判官庁公事、鄞県知事、舒州通判などの地方官を歴任し、そこで地方における政治経済の状況を身を以て経験するとともに、

多くの改革を行って顕著な実績をあげた。嘉祐三年(一〇五八)、三司度支判官に任じられ、仁宗に早急な政治経済改革の必要性を書き綴った万言の書を奉じたが受けいられなかった。のちに英宗が死去し、歳若い神宗が即位すると、王安石は翰林学士に取り立てられて中央に復帰し、熙寧二年(一〇六九)には参知政事に任じられ、次いでその翌年には宰相位である中書門下平章事となり、本格的な政治経済改革を行った。これがいわゆる「新法」と称されるものであり、その中心は国力と軍事力の増強にあり、そのために財政改革を最重要課題として断行した。新法は皇族や貴族、さらには大商人などの権力を制限するものであったため、司馬光ら保守派の官僚等から強い批判が上がり、熙寧七年(一〇七四)、王安石は一度政界を退くこととなる。やがて一年を経ずして政界復帰を果たしたが、理解者であった神宗との対立が原因で、熙寧九年(一〇七六)十月、完全に政界を引退した。以後は詩に興じ、また『維摩経』に注を施すなど仏学研究に専心した。

著作には『易解』十四卷、『左氏解』一卷、『通類』一卷、『字説』二十四卷(いずれも亡佚)などのほか、『新経書義』十三卷、『新経毛詩義』二十卷、『新経周礼義』二十二卷(以上『宋史』芸文志による)、いわゆる『三経新義』があるが、やはり現在で

は亡佚しており、近年の輯本としては、邱漢生『詩義鉤沉』（中華書局、一九八二年九月）、程元敏『三經新義輯考彙評』（一）、

(二)、(三) 上・下（中華叢書、国立編訳館、一九八六年七月）八七年十二月、後に上下巻として復刊、程元敏著作集、華東師範大学出版社、二〇一二年二月）があり、特に程氏の著作が優れている。また詩文集に『臨川先生文集』百巻、『王文公文集』百巻・目錄二巻がある。伝は『宋史』巻三百二十七、『宋元学案』巻九十八「荊公新学略」に立てられている。なお、王安石の詩經学に関しては以下の專論がある。

・種村和史「詩の構造的理解と「詩人の視点」——王安石『詩經新義』の解釈理念と方法」（『橄欖』十二号、宋代詩文研究會、二〇〇四年九月）

・井澤耕一「王安石『詩義』に関する一考察——朱熹の『詩』解釋との関わりにおいて」（『詩經研究』第二十九号、日本詩經学会、二〇〇四年十二月）

・同『毛詩正義』と王安石『詩義』——唐から北宋までの經書解釈の展開」（『詩經研究』第三十二号、日本詩經学会、二〇〇七年十二月）

王安石の詩序に関する言説には以下の佚文が残されている。世傳以爲言其義者子夏也。觀其文辭、自秦漢以來諸儒、蓋莫

能與於此。然傳以爲子夏、臣竊疑之。詩上及於文王高宗成湯。如江有汜之爲美滕、那之爲祀成湯、殷武之爲祀高宗、方其作時、無義以示後世、則雖孔子亦不可得而知。況於子夏乎。（李黄『毛詩集解』巻第一、周南閔雝義第一）

（世伝 以て其の義を言ふ者は子夏と爲すなり。其の文辭を觀るに、秦漢自り以來の諸儒、蓋し能く此に与かる莫し。然れども伝へて以て子夏と爲すは、臣竊かに之を疑ふ。詩上は文王・高宗・成湯に及ぶ。江有汜の滕を美むと爲し、那の成湯を祀ると爲し、殷武の高宗を祀ると爲すが如きは、其の作る時に方たり、義以て後世に示す無くんば、則ち孔子と雖も亦た得て知るべからず。況んや子夏に於いてをや。）

また輔広の『詩童子問』（巻首「朱氏辨説」注）には次のごとく王安石の言説を伝えている。なお程氏はこの文を「詩序是國史撰作」（『三經新義輯考彙評』（二）詩經、上編、「詩大序」、佚文（八））として輯佚している。

至於以爲國史作者、則見於大序與王氏説。  
（以て國史の作と爲す者に至りては、則ち大序と王氏の説に見ゆ。）

以上の言説によれば、王安石は従来主流であつた子夏説を否定するものの、國史説を唱えていたことになり、『提要』のいう詩

人自製の説とは異なることになる。ところが『文献通考』（巻一百七十九「経籍考六」、「毛詩詁訓傳二十卷」注）には、鼂氏の言として王安石の説が次のように引かれている。

王介甫獨謂詩人所自製。

（王介甫は独り詩人の自ら製りし所と謂ふ。）

このことから、『提要』は直接王安石の詩説の佚文を見たわけではなく、『文献通考』に依拠して述べたことが見て取れる。

(一一) 明道程子 北宋、仁宗、明道元年（一〇三二）〜神宗、元豊八年（一〇八五）。北宋の儒学者。名は顥、字は伯淳、友人の文彦博が程頤の墓石に題した呼称から明道先生と称される。

また道学創始の中心人物として、弟の程頤（伊川先生、一〇三三〜一一〇七）とともに二程子と称される。河南洛陽（河南省洛陽市）の人。十五歳の頃に程頤とともに周敦頤に学び、嘉祐二年（一〇五七）、二十六歳で進士に及第する。このときの主考は歐陽脩で、同期には張横渠、蘇軾、蘇轍、曾鞏などがいた。翌年より、地方の主簿や県令を歴任したのち、熙寧二年（一一〇六九）、新進官僚として王安石の下で政治改革に従事するが、やがて新法に反対して対立した。翌年には再び地方に転出し、新法を批判する保守派の立場にまわった。四十一歳以後は洛陽に戻り、短期間の地方官をしながら講学や交遊を楽しむ悠々自適

な生活を送った。弟とは正反対の温厚な人柄を物語るエピソードとして、門人の朱光庭がはじめて程顥に対面したあと、「まるで春風の中に一箇月あまり坐しているかのようなだった」と感想を述べたと伝えられている。著作は残さなかったが、その文章や書簡、語録などは朱熹が編纂した『河南程氏遺書』二十五巻附録一卷、『河南程氏外書』十二巻に程頤とともに収められており、さらにそれらは『二程全書』六十八巻に集成されている。伝は『宋史』巻四百二十七「道学一」、『宋元学案』巻十二、十三「明道学案上・下」に立てられている。

『提要』の引く程顥の説は、『河南程氏遺書』巻十八（『二程全書』では巻十九）に、程頤の説として以下のごとく見える。

問、詩小序何人作。曰、但看大序即可見矣。曰、莫是國史作否。曰、序中分明言國史明乎得失之迹。蓋國史得詩於採詩之官。故知其得失之迹。如非國史、則何以知其所美所刺之人。使當時無小序、雖聖人亦辨不得。

（問ふ、詩の小序は何人の作れるぞと。曰はく、但だ大序を看れば即ち見るべしと。曰はく、是れ国史の作れること莫きや否やと。曰はく、序中に分明に国史得失の迹を明らかにすと言ふ。蓋し国史は詩を採詩の官に得るならん。故に其の得失の迹を知れり。如し国史に非ずんば、則ち何を以てか其の美

むる所刺<sup>そし</sup>る所の人を知らん。使<sup>も</sup>し当時小序無くんば、聖人と雖も亦た辨ずるを得ざらんと。

また卷二十四（『二程全書』では卷二十七）にもやはり程頤の説として次のごとくいう。

詩大序孔子所爲、其文似繫辭、其義非子夏所能言也。小序國史所爲、非後世所能知也。

（詩の大序は孔子の爲る所にして、其の文繫辭に似、其の義子夏の能く言ふ所に非ざるなり。小序は國史の爲る所にして、後世の能く知る所に非ざるなり。）

以上の記事は、朱彝尊の『經義考』卷九十九、詩二「卜子〔商〕詩序」にもほぼ同文が程子の言として引かれていることから、『提要』の引用の典拠と見なしてよからう。従つてこれを程顥の説とするのは誤りであると考えられる。

（一三）王得臣 北宋、仁宗、景祐三年（一〇三六）〜徽宗、政和六年（一一一六）。北宋の学者。字は彦輔、鳳台子と号す。安州安陸（湖北省安陸）の人。王昭素の子孫という。嘉祐四年（一〇五九）の進士。岳州巴陵令、管幹京西漕司文字、提舉開封府界常平、開封府判官などを歴任し、秘書丞となった。元祐八年（一一〇九三）には、福建転運司判官となる。官は司農少卿に至った。紹聖四年（一一〇九七）、眼を病み致仕した。著作には『江

夏辨疑』一卷（佚）、『塵史』三卷（『提要』子部三十「雜家類四」）、『鳳台子和杜詩』三卷（佚）、『揮塵錄』は『注和杜少陵詩』に作る）などがある。

『提要』の引く説は、『塵史』卷中「經義」に、世之説詩者、以序子夏所爲、蓋始於毛公耳。班固漢書曰、晚有毛公者、自以爲子夏所傳、河間王好之、未得立、是也。則子夏序詩獨出於毛公而已。後漢衛宏亦以爲子夏序、蓋襲毛說耳。毛承秦火之餘、去古道爲近、必有所本。但今無以考焉。或曰、孔子言商、賜可與言詩。於子夏獨曰、起予者、商也。是說者之所本歟。予以爲序非出於子夏、且聖人刪次風雅頌、其所題曰美、曰刺、曰閔、曰惡、曰規、曰誨、曰誘、曰懼之類、蓋出於孔子、非門弟子之所能與也。然若關雎后妃之德也、葛覃后妃之本也、此一句孔子所題、其下乃毛公發明之言耳。詳於逐篇、自可以見。何以知之。六篇之下云、有其義而亡其詞。康成以爲出於毛公之言、此可以知矣。故詩序止存一句者、若召南則草蟲、邶風燕燕及式微、王之采葛、檜之素冠、小雅出車杖杜等二十九篇、大雅文王大明等一十篇、周頌維清等二十五篇、魯頌駉泮水閔宮四篇、商頌烈祖玄鳥長發商武三篇。皆止於元題一句。蓋非孔子不能作也。其餘篇序、察其文勢、反復相明、自是二公之作明矣。抑予見於史傳、齊魯解詩以關

雖、本於衽席。又曰、佩玉不鳴、闕雎刺之。若韓詩則以汝墳爲思親之詩。三家者蓋皆不得孔子眞、獨毛公得之。其自以謂子夏所傳、必有傳受之自。惜乎、世遠莫得而見也。

（世の詩を説く者、以て序は子夏の爲りし所にして、蓋し毛公に始まるのみ。班固の漢書に曰はく、晩に毛公なる者有り、自ら以て子夏の伝ふる所と爲し、河間王之を好むも、未だ立つを得ずとは、是れなり。則ち子夏詩に序するは独り毛公より出づるのみ。後漢の衛宏も亦た以て子夏の序と爲すは、蓋し毛の説を襲ふのみ。毛は秦火の余を承け、古道を去ること近しと爲せば、必ず本づく所有り。但だ今以て考ふる無し。或ひと曰はく、孔子商を言ひて、賜や与に詩を言ふべしと『論語』学而篇。子夏に於いては独り曰はく、予を起こす者は、商なりと『論語』八佾篇。是れ説者の本づく所か。予以て序は子夏より出づと爲すに非ず、且つ聖人風・雅・頌を刪次し、其の題する所を美と曰ひ、刺と曰ひ、閔と曰ひ、惡と曰ひ、規と曰ひ、誨と曰ひ、誘と曰ひ、懼と曰ふ類は、蓋し孔子より出で、門弟子の能く与かる所に非ざるなり。然れども闕雎は后妃の徳なり、葛覃は后妃の本なるの若き、此の一句は孔子の題する所なるも、其の下は乃ち毛公の發明の言なるのみ。逐篇に詳らかなるは、自づから以て見るべし。何を以

てか之を知らん。六篇の下に云ふ、其の義有るも其の詞亡しと。康成以て毛公の言より出づと爲すは、此れ以て知るべし。

故に詩序止だ一句を存する者は、召南は則ち草蟲、邶風の燕燕及び式微、王の采葛、檜の素冠、小雅の出車杖杜ら二十九篇、大雅の文王・大明ら一十篇、周頌の維清ら二十五篇、魯頌の駉・泮水・閔宮の三篇、商頌の烈祖・玄鳥・長發・商武の四篇の若し。皆な元題の一句に止まる。蓋し孔子作ること能はざるに非ざるなり。其の余篇の序は、其の文勢を察するに、反復相ひ明らかにして、自づからはれ二公の作なること明らかなり。抑も予史伝を見るに、齊・魯は詩を解くに闕雎を以てし、衽席に本づく。又た曰はく、佩玉鳴らず、闕雎之を刺ると。韓詩の若きは則ち汝墳を以て思親の詩と爲す。三家は蓋し皆な孔子の眞を得ず、独り毛公のみ之を得たるなり。其れ自ら以て子夏の伝ふる所と謂はば、必ず伝授の自る有り。惜しいかな、世遠くして得て見る莫きや。）

（二四）曹粹中 生卒年未詳。南宋の儒学者。字は純老、放齋と号す。定海（浙江省寧波鎮海区）の人。南宋の名臣李光の婿。宣和六年（一一二四）、進士に及第し、黃州教授をつとめた。時の宰相であつた秦檜が面会を求めたが、固辞してそのまま隠居し、二度と仕官しなかつた。放齋の号はこれによる。『宋史』芸

文志によれば、著作には『詩説』三十卷（『経義考』卷一百五「詩八」）があるが、現在では亡佚しており、清末民国の張壽鏞が『放齋詩説』四卷（中華民國三十二年三月序刊、『統修四庫全書』經部「詩類」所収）として輯佚したものである。伝は『宋元学案』卷二十「元城学案」のほか、『宋史翼』卷二十三「儒林一」にも立てられている。

『提要』が引く曹粹中の説は、張壽鏞輯本には見えない。従つてここでは、南宋、段昌武『毛詩集解』（『提要』卷十五、經部「詩類一」）卷首「詩之序」所引の佚文から引用する。

曹曰、羔羊之皮、素絲五紵。毛傳謂、古者素絲以英裘、不失其制。大夫羔裘以居。其説如此而已。而序云、在位皆節儉正直、德如羔羊。且以退食爲節儉、其説起於康成、毛無此意也。維鵠有巢、維鳩居之、毛傳謂、鳩不自爲巢、居鵠之成巢。其説如此而已。而序云、德如鵠鳩、乃可以配焉。君子偕老、副笄六珈。毛傳云、能與君子偕老、乃宜居尊位、服盛服。而序云、故陳人君之德、服飾之盛、宜與君子偕老。則與傳意先後顛倒矣。序若出於毛公、安得自相違戾如此。要知毛傳初行之時、猶未有序也。意、毛公既託之子夏、其後門人互相傳授、各記其師説、至宏而遂著之。後人又復增加、殆非成于一人之手。則或以爲子夏、或以爲毛公、或以爲衛宏、其勢然也。

（曹曰はく、羔羊こうようの皮、素糸五紵そごだ（召南「羔羊」）と。毛伝に謂ふ、古は素糸以て裘かむころもを英かざり、其の制を失はず。大夫は羔裘以て居ると。其の説此くの如きのみ。而して序に云ふ、在位皆な節儉正直にして、徳は羔羊の如しと。且つ退食を以て節儉と為せしは、其の説康成に起り、毛に此の意無きなり。維かたじけなく鵠かたじけなく巢かたじけなくに有れば、維かたじけなく鳩かたじけなく之に居る（召南「鵠巢」）と。毛伝に謂ふ、鳩は自らは巢を為らず、鵠の成巢に居ると。其の説此くの如きのみ。而して序に云ふ、徳は鵠鳩しきやうの如くにして、乃ち以て配すべしと。君子偕ともに老いん、副笄ふくけいりくか六珈かす（鄘風「君子偕老」）と。毛伝に云ふ、能く君子と偕に老ゆるは、乃ち宜しく尊位に居りて、盛服を服すべきなりと。而して序に云ふ、故に人君の徳、服飾の盛、宜しく君子と偕に老ゆべきを陳ぶるなりと。則ち伝の意と先後顛倒す。序若し毛公より出づれば、安んぞ自ら相ひ違戾いれいすること此くの如きを得ん。毛伝初めて行れし時、猶ほ未だ序有らざるを知るを要するなり。意ふに、毛公既に之を子夏に托し、其の後門人互ひに相ひ伝授し、各おの其の師説を記し、宏に至りて遂に之を著す。後人又た復た増加し、殆んど一人の手に成るに非ず。則ち或いは以て子夏と為し、或いは以て毛公と為し、或いは以て衛宏と為すは、其の勢ひ然らしむるなり。）

(一五) 鄭樵 北宋、徽宗、崇寧三年(一一〇四)〜南宋、高宗、紹興三十二年(一一六二)。南宋の儒学者、史学者。字は漁仲、溪西逸民、夾漈先生と号す。莆田県(福建省莆田市)の人。枢密院編修官となり、勅命によって『通志』二百卷を著した。伝は『宋史』卷四百三十六「儒林六」に立てられている。著作は多数あるが、『通志』のほかに現存しているものは、『夾漈遺稿』三卷、『爾雅注』三卷、『六経奥論』六卷(偽書説あり)、『詩』の注釈である『詩辨妄』一卷(原六卷、顧頡剛輯佚、辨偽叢刊所収、樸社、一九三三年七月、『続修四庫全書』経部「詩類」にも影印を収める)を教えるのみである。伝記およびその著述については、

- ・ 顧頡剛「鄭樵伝」(『国学季刊』一卷一號、国立北京大学、一九三三年一月)
- ・ 同「鄭樵著述稿」(『国学季刊』一卷二號、国立北京大学、一九三三年一月)

の研究があり、特に近年においては、

- ・ 吳懷祺『鄭樵研究』(厦門大学国学研究院資助出版叢書、厦門大学出版部、二〇一〇年十一月)

が詳を尽くしている。また経解に関しての専論には、

- ・ 江口尚純「鄭樵の詩経学(一)——その学説と立場——」(『詩経研究』第十一号、一九八六年十二月)
- ・ 同「鄭樵の経書観——特にその詩経学・春秋学をめぐって」(『日本中国学会報』第四十四号、一九九二年十月)

がある。

鄭樵の「村野妄人」の発言は、次の『朱子語類』卷八十、詩一「綱領」に見える朱熹の言によるものであろう。

詩序實不足信。向見鄭漁仲有詩辨妄、力詆詩序、其間言語太甚、以爲皆是村野妄人所作。始亦疑之、後來子細看一兩篇、因質之史記國語、然後知詩序之果不足信。

(詩序は実に信ずるに足らず。向に鄭漁仲に詩辨妄有り、力めて詩序を詆り、其の間の言語太甚だしく、以て皆な是れ村野妄人の作りし所と為すを見る。始め亦た之を疑ふも、後來に子細に一兩篇を看、因りて之を史記・國語に質し、然る後に詩序の果たして信ずるに足らざるを知れり。)

(一六) 王質 南宋、高宗、紹興五年(一一三五)〜孝宗、淳熙十六年(一一八九)。南宋の儒学者、文学者。字は景文、雪山と号す。もと鄆州(山東省東平)の人。「靖康の変」後に興国(湖北省陽新県)に移った。博く経史に通じ、二十三歳のときに太

学に遊学し、そこで張孝祥と交わり、また九江の王阮と並び称されるほどであった。紹興三十年（一一六〇）、進士に及第し、のちに張浚に聘されて幕僚となり、太学正となる。また虞允文に認められてその幕属となった。乾道元年（一一六五）、虞允文が枢密院を掌握すると、その誠実で阿らない人柄が孝宗にも評価されて右正言を任じたが、朝廷での直言を抵抗勢力に忌まれて荆南府に左遷された。これを機に山中に隠居し、以後は学問と文学とに力を注いだ。著に『詩総聞』二十卷、『提要』經部「詩類一」、『紹陶録』二卷、『提要』史部十三「伝記類一」、『雪山集』十六卷（『提要』集部十二「別集類十二」）、『宋史』芸文志、『直齋書録解題』は三巻に作る）などがある。その伝は『宋史』卷三百九十五に立てられているが、より詳細な伝記については、王三毛『南宋王質研究』（鳳凰出版社、二〇一二年二月）を参照。

『詩総聞』の『提要』には、本提要の記事に関連して詳しく説かれている。補足として以下に引いておく。

亮工又稱是書世久無傳、謝肇淛始錄本於祕府。後肇淛諸子、盡賣藏書、爲陳開仲購得、乃歸諸亮工。則其不佚者僅矣。其書取詩三百篇、每篇說其大義、複有聞音聞訓聞章聞句聞字聞物聞用聞跡聞事聞人、凡十門。每篇爲總聞、又有聞風聞雅聞

頌、冠於四始之首。南宋之初、廢詩序者三家、鄭樵朱子及質也。鄭朱之說最著、亦最與當代相辨難。質說不字字詆小序、故攻之者亦稀。然其毅然自用、別出新裁、堅銳之氣、乃視二家爲加倍。自稱覃精研思、幾三十年、始成是書。……又稱其刪除小序、實與文公朱先生合、則不盡然。質廢序與朱子同、而其爲說則各異。

（亮工 又た是の書世に久しく伝はる無く、謝肇淛<sup>しゃちやうせい</sup>始めて本を秘府に録す。後に肇淛の諸子、尽く藏書を売り、陳開仲に購得せられ、乃ち諸を亮工に歸すと稱す。則ち其の佚せざるは僅かなり。其の書詩三百篇を取り、每篇其の大義を説き、複た聞音・聞訓・聞章・聞句・聞字・聞物・聞用・聞跡・聞事・聞人、凡て十門有り。每篇總聞を爲し、又た聞風・聞雅・聞頌有りて、四始の首めに冠す。南宋の初め、詩序を廢せる者三家あり、鄭樵・朱子及び質なり。鄭朱の説は最も著れ、亦た最も当代と相ひ辨難す。質の説は字字小序を詆<sup>そし</sup>らざるが故に之を攻むる者も亦た稀なり。然れども其の毅然として自ら用ゐ、別に新裁を出し、堅銳の氣は、乃ち二家に視<sup>く</sup>べて加倍と爲す。自ら覃精研思すること、幾んど三十年、始めて是の書を成すと稱す。……又た其の小序を刪除せるは、實に文公朱先生と合するも、則ち尽くは然らずと稱す。質の序を廢

するは朱子と同くして、其の説を為すは則ち各おの異なる。）

(一七) 朱子 南宋、高宗、建炎四年(一一三〇)〜寧宗、慶元六年(一一二〇〇)。南宋の儒学者。名は熹、字は元晦、あるいは仲晦といい、号は晦庵、別に紫陽、考亭、新安などと号した。南劍尤溪(福建省尤溪县)で生まれた。祖籍は徽州婺源(江西省婺源)であり、徽州は新安郡の別名があることから新安の人と名乗った。父は朱松(一〇九七〜一一四三、字は喬年)。紹興十八年(一一四八)、十九歳のとき進士に及第して同安県の主簿となったが、在任四年にして官を退き、郷里に帰って学問につとめた。のちに程顥、程頤の学統を引く李侗(一一〇九〜一一六三、字は愿中、延平と号す)に道学を学び、その後継者に指名されるほどになった。淳熙六年(一一七九)、南康軍知事となり、廬山の白鹿洞書院を復興させ、自ら教鞭を執って講学を行った。淳熙八年には浙東提挙となり、官僚に対する度重なる弾劾を行った。後年寧宗が即位したとき、宰相の趙汝愚煥の登用によって、章閣待制、兼侍講として中央に召された。しかし、政権を握った韓侂胄かんたうちゆうは、趙汝愚、朱熹をはじめ五十九人を偽党とし、理学を偽学として徹底的に弾圧した(慶元の党禍)。そのため朱熹は出仕後わずか四十日あまりで罷免され、

失意のうちに生涯を終えた。しかし、韓侂胄の死後、文公と諡され、淳祐元年(一二四一)、孔子廟に従祀されるに至った。生涯の多くを著述と講学に尽くし、周敦頤、二程子ら宋の理学を大成した。著作には、『周易本義』十二卷、『詩集伝』二十卷、『四書章句集注』二十六卷、『儀礼経伝通解』三十七卷、『資治通鑑綱目』五十九卷、『楚辞集注』八卷のほか、詩文をまとめた『晦庵先生朱文公文集』百卷、門人との座談をまとめた『朱子語類』百四十巻など多数ある。伝は『宋史』巻四百二十九「道学三」、『宋元学案』巻四十八、四十九「晦翁学案上・下」に立てられている。

以下、近年刊行された朱熹の詩経学に関するまとまった研究を挙げておく。

- ・黄忠慎『朱子《詩経》学新探』(五南圖書出版公司、二〇〇二年一月)
- ・檀作文『朱熹詩経学研究』(学苑出版社、二〇〇三八月年)
- ・鄒其昌『朱熹詩経詮积学美学研究』(北京商務印書館、二〇〇四年七月)
- ・王倩『朱熹詩教思想研究』(北京大学出版社、二〇〇九年十一月)

・陳鴻儒『朱熹《詩》韻研究』（社会科学文獻出版社、二〇一二年三月）

・吳洋『朱熹《詩經》學思想探源及研究』（國學研究文庫、社会科学文獻出版社、二〇一四年五月）

・郝永『朱熹詩經解釋學研究』（國家社科基金後期資助項目、上海古籍出版社、二〇一四十二月）

朱熹の詩序の作者についての見解は『詩序辨説』の序に次のごとく見えている。

詩序之作説者不同。或以爲孔子、或以爲子夏、或以爲國史。皆無明文可考。惟後漢書儒林傳以爲衛宏作。毛詩序今行於世、則序乃宏作明矣。然鄭氏又以爲諸序本自合爲一篇。毛公始以實諸篇之首、則是毛公之前、其傳甚久。宏特增廣而潤色之耳。故近世諸儒、多以篇之首句爲毛公所分、而其所推説云云者、爲後人所益。理或有之。

（詩序の作は説く者同じからず。或いは以て孔子と爲し、或いは以て子夏と爲し、或いは以て國史と爲す。皆な明文の考ふべき無し。惟だ後漢書の儒林傳は以て衛宏の作と爲す。毛詩の序今世に行はるれば、則ち序は乃ち宏の作なること明らかなり。然れども鄭氏は又た以て諸序は本と自づから合して

一篇爲りと爲す。毛公始めて以て諸篇の首めに實おけば、則ち是れ毛公の前にして、其の伝甚だ久し。宏特に増広して之を潤色せるのみ。故に近世の諸儒、多く以て篇の首句は毛公の分かつ所と爲す。而して其の推す所の説云云は、後人の益す所と爲す。理或いは之れ有らん。）

また、後年の朱熹が鄭樵の詩説、とりわけその詩序批判に強く影響を受けたことについては、さきの『朱子語類』卷八十、詩一「綱領」においてみずから述べる通りである。また、黄震『黄氏日抄』卷四「讀毛詩」には、

雪山王公質、夾漈鄭公樵、始皆去序而言詩、與諸家之説不同。晦庵先生、因鄭公之説、盡去美刺、探求古始。其説頗驚俗、雖東萊不能無疑焉。

（雪山の王公質、夾漈の鄭公樵、始めて皆な序を去りて詩を言ひ、諸家の説と同じからず。晦庵先生、鄭公の説に因り、尽く美刺を去り、古始を探求す。其の説頗る俗を驚かし、東萊と雖も疑ひ無き能はず。）

といい、王応麟の『困学紀聞』卷三「詩」にも、

朱子詩序辨説、多取鄭漁仲詩辨妄。  
（朱子の詩序辨説は、多く鄭漁仲の詩辨妄に取る。）

との指摘がすでに見えている。

(一八) 周孚 南宋、高宗、紹興五年(一一三五)〜孝宗、淳熙四年(一一七七)。南宋の文学者。字は信道、蠹齋と号す。代々、済北の出身であったが、乱を避けて丹徒(江蘇省)に移り住んだ。七歳にして『春秋』に通じ、詩を陳師道、さらには黄庭堅に学んだ。乾道二年(一一六六)、進士に及第したが、しばらく官職に恵まれず、登第十年にしてようやく真州教授となる。著作には、『蠹齋鉛刀編』三十二卷(『提要』集部十二)「別集類十二」、『非詩辨妄』二卷などある。伝は『宋史翼』卷二十八「文苑三」に立てられている。

『非詩辨妄』は『蠹齋鉛刀編』卷三十一、三十二に収められているほか、『別下齋叢書』附『涉聞梓旧』(一卷)、『叢書集成初篇』文学類「詩総集」所収)や、清、韓泰華輯『玉雨堂叢書第一集』、さらにはさきの顧頡剛輯本『詩辨妄』の附録にも排印が収められている。この書は『提要』がいうごとく、鄭樵の『詩辨妄』について四十二事にわたって批判を加えたものであるが、顧頡剛は実際には五十一事あるとして分類している。

(一九) 呂祖謙 南宋、高宗、紹興七年(一一三七)〜孝宗、淳熙八年(一一八一)。字は伯恭、号は東萊、そのため東萊先生

と称される。諡は成公。金華県婺州(浙江省金華市)の人。父は呂大器、弟は呂祖儉。学者の家系に生まれ、隆興年間(一一六三〜六四)に進士となり、同時に博学宏詞科に及第し、太学博士、直秘閣著作郎、国史院編修官などを歴任した。文章に長じ、学風は古義を宗とし、とりわけ『毛詩』と『春秋』をもつて知られ、また十七史によく通じていた。そのため、朱熹、張栻らと並び東南三賢と称せられた。また交友は広く、朱熹と学説が対立した陸九齡、陸九淵兄弟と議論を戦わせた、いわゆる「鵝湖の会」の仲介も行った。著作には、『呂氏家塾詩記』三十二卷のほか、『古周易』一卷、『東萊左氏博議』二十五卷、『宋文鑑』(編著)百五十卷、詩文集に『呂東萊先生文集』四十卷など多数あり、朱熹との共編による『近思録』十四卷はよく知られている。これらはいずれも、近年、浙江古籍出版社から刊行された『呂祖謙全集』全十六冊(黄靈庚、呉戦墨主編、二〇〇八年一月)に標点本として収められ、容易に見ることができるようになった。伝は『宋史』卷四百三十四「儒林四」、『宋元学案』卷五十一「東萊学案」に立てられている。伝記研究としては、

・潘富恩・徐余慶『呂祖謙評伝』(中国思想家評伝叢書、南京

大学出版社、一九九二年一月)

・杜海軍『呂祖謙年譜』(年譜叢刊、中華書局、二〇〇七年八月)

がある。

(二〇) **陳傅良** 南宋、高宗、紹興七年(一一三七)〜寧宗、嘉

泰三年(一一〇三)。南宋の儒学者。字は君舉、止齋と号す。浙

江温州瑞安澗村(浙江省瑞安市塘下鎮)の人。若くして文才を

知られ、永嘉学派の鄭伯熊、薛季宣に学び、太学に入ってから

は張栻や呂祖謙らと交友を結んだ。乾道八年(一一七二)、進士

に及第し、やがて福州通判となるが中傷されたため職を辞した。

紹興三年(一一九二)、起居舎人となり、翌年には權中書舎人を

兼ねた。時の光宗と重華宮(孝宗)が不和であったため、上疏

して光宗を諫めたが、これが皇后の怒りを受けたため官を辞し

た。寧宗が即位すると、召されて中書舎人兼侍読、兼直学士院

同実録院修撰となったが、韓侂胄による朱熹らの弾圧を擁護し

て上疏したために罷免された。のちに復官して集英殿修撰、宝

謨閣待制を授けられた。著作には、『周礼説』一卷、『春秋後伝』

十二卷、『左氏章指』三十卷、『建隆編』一卷、『西漢史鈔』十

七卷(以上『宋史』芸文志による)、さらに『毛詩解詁』二十卷

(佚)、『止齋集』五十二卷がある。伝は『宋史』卷四百三十四「儒林四」、『宋元学案』卷五十三「止齋学案」に立てられている。

(二一) **葉適** 南宋、高宗、紹興二十年(一一五〇)〜寧宗、嘉

定十六年(一一二二)。南宋の政治家、学者。字は正則、号は水

心、文定と諡される。温州永嘉(浙江省温州)の人。永康学派

の陳亮とともに「事功派」、「功利派」、「浙学」と称され、政治

家としては孝宗、光宗、寧宗三代に仕えた。淳熙五年(一一七

八)、榜眼として進士に及第し、平江節度監察推官を授けられ、

太学博士となる。朱熹とは思想的には対立していたが、一方で

当時行われた彼の道学非難に対し、その弾劾には反論した。光

宗が即位すると尚書左選郎となるが、光宗が病を得て政治を行

わなくなつたため、趙汝愚や韓侂胄らと謀つて寧宗を擁立した。

のちに權吏部侍郎となり、韓侂胄による金に対する「開禧用兵」

失敗後は、江淮制置使に昇進して江淮防衛の中心的役割を担っ

た。しかし、開禧三年(一一〇七)、韓侂胄が殺されると、連座

してその責任を問われ引退を余儀なくされた。その後は郷里に

帰り著述に専心した。著に『水心集』二十九卷(『提要』集部十

三)別集類十三)、『水心別集』十六卷、『習学記言』五十卷(『提

要』子部二十七)『雜家類一』がある。伝は『宋史』卷四百三十

四、『宋元学案』卷五十四、五十五「水心学案上・下」に立てられている。なお、葉適の『詩』に関する学説は、『習学記言』巻六に収められている。

(二二) **黄震** 南宋、寧宗、嘉定六年(一一二一—三) 〳元、世祖、至元十八年(一二二八—一)。南宋の儒学者。字は東発、号は於越、文潔と諡される。慶元府慈溪県(浙江省寧波市)の人。宝祐四年(一二五六)の進士。咸淳三年(一二六七)、史館検閲となり、寧宗と理宗の実録の編修に携わるが、政治について直言したことが度宗の逆鱗に触れ、降級となり判広徳軍に左遷された。その後、提挙江西常平倉司、江西提点刑獄、提挙浙東常平茶塩公事、侍郎官などを歴任し、各地で善政を敷いた。南宋滅亡後は元王朝に仕官せず、定海県靈緒郷の沢山(慈溪田中央郷)に隠居し、以後は戦乱を逃れながら各地で講学を行った。その学問は朱子学を宗とし、当時隆盛を誇った陸学に批判的であったが、必ずしも朱子学の枠組みのみにとらわれることなく、諸説を折衷する柔軟な姿勢であった。著作には『黄氏日抄』九十七卷、『古今纪要』十九卷、『古今紀要逸編』一卷がある。伝は『宋史』巻四三八「儒林八」、『宋元学案』巻八十六「東発学案(四明朱門学案二)」に立てられている。黄震の『詩』に関する学説は『黄氏日抄』巻四「読毛詩」に収められている。なお、黄震の経学

については以下の研究がある。

・ 神林裕子「黄震の経学——「読礼記」における注釈態度——」(『待兼山論叢 哲学篇』第二七号、一九九三年十二月)  
 ・ 同「黄震の『春秋』解釈」(『待兼山論叢 哲学篇』第三一号、一九九七年十二月)

(二三) **馬端臨** 南宋、理宗、宝祐二年(一二五四) 〳元、英宗、至治三年(一二三三—三)。宋末元初の儒学者。字は貴与、竹洲と号す。饒州樂平(江西省樂平県)の人。南宋末の丞相であった馬廷鸞の子。七歳にして四書五経を誦し、また群書を涉獵した。徽州休寧の曹涇に就いて朱子学を学んだ。父の恩蔭によつて任官し、承事郎となった。南宋滅亡後は元に仕えず、『文献通考』三百四十八卷(『提要』史部三十七「政書類一」)の著述に専心し、元の延祐四年(一二三二)に完成、同六年に刊行した。以後も仕官せず、慈湖書院、柯山書院の山長となり、至治二年(一二三二)に台州路教授となったが、翌年歿した。伝は『宋元学案』巻七十七「槐堂諸儒学案」、『新元史』巻二百三十四「儒林一」に立てられている。なお、馬端臨の朱熹の詩説に対する批判は、『文献通考』巻一百七十八、経籍考五「詩」に見える。

【二】考、鄭元之釋南陔曰、子夏序詩、篇義各編。遭戰國至秦、而南陔六詩亡。毛公作傳、各引其序冠之篇首。故詩雖亡而義猶在也。程大昌考古編亦曰、今六序兩語之下、明言有義無辭。知其爲秦火之後、見序而不見詩者所爲。朱鶴齡毛詩通義序、又舉宛丘篇序、首句與毛傳異辭。其說皆足爲小序首句原在毛前之明證。邱光庭兼明書、舉鄭風出其東門篇、謂毛傳與序不符。曹粹中放齋詩說、亦舉召南羔羊曹風鳩鳴衛風君子偕老三篇、謂傳意序意不相應。序若出於毛、安得自相違戾。其說尤足爲續申之語、出於毛後之明證。觀蔡邕本治魯詩、而所作獨斷、載周頌三十一篇之序、皆祇有首二句、與毛序文有詳略、而大旨略同、蓋子夏五傳至孫卿、孫卿授毛亨、毛亨授毛萇。是毛詩距孫卿再傳。申培師浮邱伯、浮邱伯師孫卿。是魯詩距孫卿亦再傳。故二家之序、大同小異。其爲孫卿以來、遞相授受者可知。其所授受、祇首二句、而以下出於各家之演說、亦可知也。且唐書藝文志稱、韓詩卜商序、韓嬰注、二十二卷。是韓詩亦有序。其序亦稱出子夏矣。而韓詩遺說之傳於今者、往往與毛迥異。豈非傳其學者、遞有增改之故哉。今參考諸說、定序首二語、爲毛萇以前經師所傳、以下續申之詞、爲毛萇以下弟子所附。仍錄冠詩部之首、明淵源之有自。併錄朱子之辨說、著門戶所由分。蓋數百年朋黨之爭、茲其發端矣。

〔校勘〕

- ①考……茲其發端矣 文溯閣本、天津閣本はこの段を欠く。
- ②篇義各編 書前提要是「篇義合編」に作る。
- ③辭 書前提要、殿版は「詞」に作る。
- ④所爲 書前提要是「所爲也」に作る。
- ⑤又舉宛丘篇序 書前提要是「文學宛邱篇序」に作る。
- ⑥辭 書前提要、殿版は「詞」に作る。
- ⑦二語 書前提要是「兩語」に作り、殿版は「二句」に作る。
- ⑧以下 書前提要是「以後」に作る。

〔訓読〕

考ふるに、鄭元の南陔を釈せるに曰はく、子夏詩に序せるや、篇義各おの編む。戦国より秦に至るに遭ひて、南陔の六詩亡ぶ。毛公伝を作り、各おの其の序を引きて之を篇首に冠す。故に詩は亡ぶと雖も義は猶ほ在るなりと。程大昌の考古編も亦た曰はく、今六序の両語の下、明らかに義有れども辞無しと言ふ。其の秦火の後、序を見て詩を見ざる者の爲る所と爲るを知ると。朱鶴齡の毛詩通義の序に、又宛丘篇の序の首句を挙げ、毛伝と辞を異にす。其の説皆な小序の首句は、原と毛の前に在る明証と爲すに足る。邱光庭の兼明書に、鄭風の出其東門篇を挙げ、毛伝と序と符

せずと謂ふ。曹粹中の放齋詩説も、亦た召南の羔羊、曹風の鳴鳩、衛風の君子偕老の三篇を挙げ、伝の意と序の意と相ひ応ぜず。序若し毛より出づれば、安んぞ自ら相ひ違反するを得んやと謂ふ。

其の説尤も続申の語は、毛の後にしる明証と為すに足る。蔡邕は本と魯詩を治めたるに、而して作る所の独断に、周頌三十一篇の序を載せ、皆な祇だ首めの二句有るのみにして、毛序と文に詳略有るも、而るに大旨は略ぼ同じきを觀れば、蓋し子夏より五伝して孫卿に至り、孫卿は毛亨に授け、毛亨は毛萇に授く。是れ毛詩は孫卿を距ること再伝なり。申培は浮邱伯を師とし、浮邱伯は孫卿を師とす。是れ魯詩は孫卿を距ること亦た再伝なり。故に二家の序は、大同小異なり。其の孫卿以来、遞ひに相ひ授受せる者為ること知るべし。其の授受する所は、祇だ首めの二句のみにして、以下は各家の演説に出づることも、亦た知るべきなり。且つ唐書の芸文志に称す、韓詩、卜商の序、韓嬰の注、二十二卷と。是れ韓詩にも亦た序有り。其の序も亦た子夏より出づと称す。而るに韓詩の遺説の今に伝はる者は、往往にして毛と迥かに異なる。豈に其の学を伝ふる者、遞ひに増改有るの故に非ずや。今諸説を参考するに、定めて序首の二語は、毛萇以前の経師の伝ふる所と為り、以下の続申の詞は、毛萇以下弟子の附する所と為る。仍つて録して詩部の首めに冠し、淵源の自る有るを明らかにす。併せ

て朱子の辨説を録し、門戸の由りて分かるる所を著す。蓋し數百年の朋党の争ひ、茲れ其の発端なり。

## 〔現代語訳〕

おもうに、鄭玄の「南陔」の解釈には次のようにいう、「子夏が『詩』に序したとき、詩篇の意義はそれぞれ順序立てられていた。戦国の世から秦に至って、南陔以下の六詩が亡んだ。毛公は伝を作り、それぞれその序を引用して篇の冒頭に置いた。だから詩自体は亡んでしまってもその義はなおも存在したのである」と。程大昌の『考古編』もやはり次のようにいう、「いま亡詩六篇の序の兩語の下に、明らかに『義は有るが辞は無い』と述べている。これは秦の始皇帝による焚書以後に、序を見て詩篇そのものを見なかつた者が作つた序であることが分かる」と。朱鶴齡の『毛詩通義』の序には、さらに陳風「宛丘」篇の序の首句を取りあげて、毛伝とは辞を異にしているとす。この朱鶴齡の説は、いずれも小序の首句が、本来は毛の前に存在していたことの明証であるとするのに足るものである。邱光庭の『兼明書』には、鄭風の「出其東門」篇を取りあげて、毛伝と序とが符合しないという。曹粹中の『放齋詩説』も、やはり召南の「羔羊」、曹風の「鳴鳩」、衛風の「君子偕老」の三篇を取りあげて、「これらは毛伝の意と詩序

の意とが対応していない。序がもし毛公から出たものであれば、どうしてみずからそれぞれ道理に違ふことができるだろうか」と述べている。その説はとりわけ序の首句に続けて申べられた語が、毛公の後に出了たものであることを明証するに足るものである。蔡邕はもともと『魯詩』を治めた人であるが、彼の著作である『独断』には、周頌三十一篇の序を載せており、それらはいずれもただはじめの二句のみで、『毛詩』の序と文章に詳略があるものの、その大旨がほとんど同じであることをかんがみれば、おもうに子夏より五たび伝えられて孫卿に至り、孫卿は毛亨に授け、毛亨は毛萇に授けた。これは『毛詩』が孫卿からの再伝にあたる。申培は浮邱伯を師とし、浮邱伯は孫卿を師とした。これも『魯詩』が同じく孫卿からの再伝にあたる。ゆえに二家の附せられた序は、大同小異なのである。以上のことから、その説が孫卿以来、次々に継承されたものであることが理解できる。そしてその継承されたものは、ただはじめの二句だけであり、それ以下は各家の敷衍された学説に出ることが、やはり理解することができるのである。さらに『新唐書』の芸文志には、「韓詩、卜商の序、韓嬰の注、十二卷」という。このことは『韓詩』にも『毛詩』と同じく序があったことを示している。そしてその序もやはり子夏の手から出たものであると述べている。しかし『韓詩』の遺説でいまに伝わ

るものは、往々にして『毛詩』と大きく異なっている。これはその学を伝えた者が、順々に増補改訂したためではないだろうか。いま以上の諸説を参考にすると、結局序のはじめの二句は、毛萇以前の経師が伝えたものであり、以下の続申の語は、毛萇以下の弟子が附載したものである。そこで詩序を『四庫全書』に収録して詩部の冒頭に置き、その淵源にもとづくものがあることを明らかにした。併せて朱子の『詩序辨説』を録し、学派が分かれるようになった理由を明らかにした。おもうに数百年続いた詩序をめぐる党派間の対立は、これがその発端なのである。

〔注〕

(一) 鄭元之釋南陔曰……故詩雖亡而義猶在也　ここでの鄭玄の説は、小雅「鹿鳴之什」に見える佚詩「南陔」、「白華」、「華黍」の詩序の鄭箋に次のごとく見えている。

此三篇者、郷飲酒燕禮用焉。曰、笙入立于縣中、奏南陔白華華黍、是也。孔子論詩、雅頌各得其所。時俱在耳。篇第當在於此。遭戰國及秦之世而亡之。其義則與衆篇之義合編故存。

至毛公爲詁訓傳、乃分衆篇之義、各置於其篇端云。又闕其亡者、以見在爲數。故推改什首、遂通耳。而下非孔子之舊。

(此の三篇は、郷飲酒・燕礼に用ふ。曰はく、笙入りて唄中に立ち、南陔・白華・華黍を奏すとは、是れなり。孔子詩を論じ、雅頌各おの其の所を得たり。時に俱に在るのみ。篇第当に此に在るべし。戦国及び秦の世に遭ひて之を亡す。其の義は則ち衆篇の義と合編するが故に存す。毛公 詁訓伝を為るに至りて、乃ち衆篇の義を分け、各おの其の篇端に置くと云ふ。又た其の亡する者を欠き、見在するものを以て数と為す。故に什首を推改して、遂に通ずるのみ。而して下は孔子の旧に非ず。)

「六詩」というのは、ここで挙げた「南陔」、「白華」、「華黍」三詩のほか、次の「南有嘉魚之什」の「由庚」、「崇丘」、「由儀」の三詩を併せた詩篇を指し、これを亡詩六篇、あるいは笙詩六篇などと称している。なお、『提要』の引用は、以下に述べる程大昌の『詩論』十(『考古編』卷二所収)に引かれる鄭玄の説とほぼ合致する。恐らく四庫館臣は本書から引用したのであるう。

(二) 程大昌考古編亦曰……見序而不見詩者所爲 程大昌(北宋、徽宗、宣和五年「一一二二」)南宋、寧宗、慶元元年「一一九五」。南宋の政治家、儒学者。字は泰之。徽州休寧(安徽省黄

山市休寧県)の人。紹興二十一年(一一五一)の進士。孝宗の即位のときに著作佐郎に擢げられ、秘書少監、刑部侍郎などを経て、累進して吏部尚書となつた。紹熙四年(一一九四)、龍図閣学士を致し、慶元元年、七十三歳で歿した。文簡と諡された。政治家としてはしばしば進言や献策を行い重用されたが、一方で篤学をもつて知られ、学者としても優秀であつた。その学問は考証に力を注ぎ、とりわけ名物や地理に詳しかった。著作には、『易原』十卷、『禹貢論』五卷、『演繁露』六卷、『北辺備対』六卷、『雍録』十卷、『考古篇』十卷、『易老通言』十卷(以上『宋史』芸文志による)など多数ある。伝は『宋史』卷四百三十三「儒林三」に立てられている。

程大昌には『詩』に関する学説を集めた『詩論』(『提要』経部十七「詩類存目一」)があり、『考古編』に「詩説十七篇」としてすべて収められている。これは『宋史』芸文志には著録されておらず、『経義考』(卷一百六「詩九」)に至つて初めて「程氏「大昌」詩議一卷、存」と見える。恐らくは本来『詩論』は一書として公刊されず、後世『考古編』中の一編が独立して世に通行したものと考えられる。『提要』が引く程大昌の説は、『考古編』卷二「詩論十」に以下のごとく見える。

鄭玄之釋南陔曰、子夏序詩、篇義合編。遭戰國至秦、而南陔

六詩亡。毛公作傳、各引其序冠之篇首。故詩雖亡而義猶在也。玄謂序出子夏、失其傳矣。至謂六詩發序兩語、古嘗合編、至毛公分冠者。玄之在漢、蓋親見也。今六序兩語之下、明言有義亡辭。知其爲秦火以後見序而不見詩者所爲也。

(鄭玄の南陔を釈せるに曰はく、子夏詩に序せるや、篇義合編す。戦国より秦に至るに遭ひて、南陔の六詩亡ぶ。毛公伝を作り、各おの其の序を引きて之を篇首に冠す。故に詩は亡ぶと雖も義は猶ほ在るなり。玄序は子夏より出づるも、其の伝を失すと謂ふ。六詩の發語の兩語、古は嘗て合編し、毛公に至りて分ち冠する者と謂ふに至りては、玄の漢に在りて、蓋し親見せしならん。今六序の兩語の下、明らかに義有れども辞亡しと言ふ。其の秦火以後序を見て詩を見ざる者の爲る所と爲るを知るなり。)

「六序兩語之下、明言有義無(亡)辭」とは、「南陔」、「白華」、「華黍」の序後と「由庚」、「崇丘」、「由儀」の序後に「有義而亡其辭」の文言が二度見えることをいう。

(三) 朱鶴齡毛詩通義序……首句與毛傳異辭 朱鶴齡(明、神宗、万曆三十四年「一六〇六」) 清、聖祖、康熙二十二年「一六八三」)。明末清初の学者。字は長孺、愚庵と号す。吳江(江蘇省蘇州市吳江区)の人。明滅亡後は仕官の道を絶ち、学問と著述

に専心した。初め錢謙益に学び、ともに杜甫の注釈を著そうとしたが、のちに袂を分かち、独力で『杜工部詩集輯注』二十二卷を上梓した。また当時の碩学顧炎武と親交を結び、その学問から多大なる影響を受けた。著作には『易広義略』四卷、『尚書埤伝』十七卷、『禹貢長箋』十二卷、『詩經通義』十二卷(『提要』經部十六「詩類二」)、『説左日鈔』十四卷、『春秋集説』二十二卷、『李義山詩集箋注』三卷、『愚庵小集』十五卷など多数ある。伝は『清史稿』卷四百八十一「儒林一」に立てられている。

朱鶴齡の詩經学は、その『詩經通義』に集約されている。この書はその序に示す通り、陳啓源の『毛詩稽古編』三十卷から影響を受けたものである。『提要』がいう『詩經通義』序には、觀於毛公之傳、宛丘不同於序説、則首句非毛公所爲亦明矣。(毛公の伝を觀るに、宛丘は序の説に同じからず、則ち首句は毛公の爲る所に非ざること亦た明らかなり。)

と単に指摘が見えるだけであるが、卷五「宛丘」の詩序に対する注には、

子之湯兮、毛以爲刺大夫、與序不同。然二説本合。蓋風行自上刺大夫、亦是刺幽公耳。朱子以爲不知何指、則此詩果安屬耶。無望、謂無威儀可瞻、必斥有位者言之。説者謂詩序毛公所作、觀宛丘傳、知其不然也。使序果出毛公、不應與傳異同。

(子の湯たる、毛以て大夫を刺ると為すは、序と同じからず。然れども二説本と合す。蓋し風行はれて上自り大夫を刺るは、亦た是れ幽公を刺るのみならん。朱子以て何をか指すかを知らずと為せば、則ち此の詩果たして安くに属せんや。望無しは、威儀瞻るべき無きを謂ひ、必ず有位者を斥けて之を言ふ。説く者 詩序は毛公の作る所と謂ふも、宛丘の伝を觀れば、其の然らざるを知るなり。序をして果たして毛公より出ださしむれば、応に伝と異同すべからず。)

と詳細に論じられている。

(四) 邱光庭兼明書……謂毛傳與序不符 邱光庭(生卒年未詳、唐末五代(北宋)は、烏程(浙江省湖州市南下菰城)の人。官は太学博士に至る。その他、事跡未詳。著作には『兼明書』五卷(『提要』子部二十八「雜家類二」、『宋史』芸文志では十二卷に作る)、『規書』一卷、『海潮論』一卷、『海潮記』一卷、『同姓名錄』二卷(以上『宋史』芸文志による)、『康教論』一卷、『丘光庭集』三卷(以上『新唐書』芸文志による)がある。『提要』の引用は、『兼明書』卷二、毛詩「序」に次のごとく見える。

先儒言詩序并小序、子夏所作。或云、毛萇所作。明日、非毛萇作也。何以知之。按、鄭風出其東門序云、民人思保其室家。

經曰、縞衣綦巾、聊樂我員。毛傳曰、願其室家得相樂也。據此傳、意與序不同。是自又一取義也。何者以有女如雲者、皆男女相棄、不能保其室家。即縞衣綦巾、是作詩者之妻也。既不能保其妻、乃思念之言、願更得聊且與我爲樂也。如此則與序合。今毛以縞衣綦巾爲他人之女、願爲室家得以相樂。此與序意相違。故知序非毛作也。此類實繁、不可具舉。或曰、既非毛作、毛爲傳之時、何不解其序也。答曰、以序文明白無煩解也。

(先儒 詩序並びに小序は、子夏の作る所と言ふ。或ひと云ふ、毛萇の作る所なりと。明日はく、毛萇の作に非ざるなりと。何を以てか之を知らん。按ずるに、鄭風の出其東門の序に云ふ、民人は其の室家を保つを思ふと。經に曰はく、縞衣綦巾、聊か我を楽しましめんと。毛伝に曰はく、願はくは其の室家相ひ樂しむを得んことをと。此の伝に拠れば、意序と同じからず。是れ自づから又た一に義を取るなり。何となれば女の雲の如き者有り、皆な男女相ひ棄て、其の室家を保つこと能はざるを以てす。即ち縞衣綦巾は、是れ詩を作る者の妻なり。既に其の妻を保つ能はず、乃ち思念の言、願はくは更に聊か且つ我と与に樂しみを為すを得んことを。此くの如くんば則ち序と合す。今毛 縞衣綦巾を以て他人の女と爲し、室家を為

して以て相ひ樂しましむるを得んことを願ふ。此れ序の意と相違す。故に序は毛の作に非ざるを知るなり。此の類実に繁にして、具に挙ぐべからず。或ひと曰はく、既に毛の作に非ざれば、毛伝を為りし時、何ぞ其の序を解せざらんやと。答へて曰はく、序の文明白にして煩解無きを以てなりと。

(五) 曹粹中放齋詩説……安得自相遠戻 〔一〕の注(一四)を参照。なお、『提要』は「君子偕老」を衛風の詩篇としているが、これは邶風の誤り。

(六) 續申之語 「續申」は、「初句に續けてこれを申べし」意。すなわち、小序の初句の後のこれを敷衍した文言を指す。それはたとえば、召南「羔羊」の序において、「羔羊、鵲巢之功致也」の初句(あるいはこれを二句と見なす場合もある)を元序とし、以下の「召南之國、化文王之政、在位皆節儉正直、徳如羔羊也」がこれを敷衍した続申の語とするもの。

(七) 蔡邕 後漢、順帝、陽嘉元年(一三二) 獻帝、初平三年(一九二)。後漢の政治家、儒学者、また書家。字は伯喈。兗州陳留郡圉県(河南省開封市圍鎮)の人。後漢末の詩人蔡琰(文姫)は女、晋の羊祜は外孫にあたる。博学として知られ、辞章、数術、天文を好み、音律を善くし、琴の名手でもあり、さらに書にも工であった。蔡邕は経書の文字が時を経る間に転写など

によって誤謬を生じ、それが後人を誤らせることを危惧した。

そこで熹平四年(一七五)、堂谿典らとともに奏定し、蔡邕自ら隷書で書し、それを碑に刻させて洛陽の太学門外に立てたのが、後世「熹平石経」と珍重されるものである。建寧三年(一七〇)、司徒橋玄の府に招かれ、手厚い敬待受け、郎中、議郎に進んだ。しかし、光和元年(一七八)、災異に際し、しばしば網紀肅正や時世の風潮の匡正を上奏し、また宦官の横暴を直言したため、中常侍程曠らの怒りを買ひ、讒言に遭って処刑されかけたが、あやうく死一等を減じて家族とともに朔方郡に徙された。その明年、大赦にあつたが、還路に際し、五原太守の王智の誹謗に遭い、遠く揚州に亡命すること十二年の長きに及んだ。初平元年(一八九)、靈帝の死後に朝廷の権力を握っていた董卓に召され、左中郎将を授けられ重用された。しかし、董卓が誅殺されると、司徒王允によって董卓派として捕らえられて獄死した。著作には『独断』二卷(『提要』子部二「雜家類十」)、『蔡仲郎集』六卷(『提要』集部一「別集類一」)、『琴操』二卷がある、伝は『後漢書』卷六十下に立てられており、『三国志』卷六、魏書「董二袁劉伝」にもその事跡が見える。

蔡邕が『魯詩』を治めたという記事は、「熹平石経」に魯詩が刻されていることに基づく。その理解は、蘇轍の『詩集伝』の

『提要』（經部十五「詩類一」）にも、

又蔡邕書石經、悉本魯詩。所作獨斷、載周頌序三十一章、大致皆與毛詩同、而但有其首句。是魯詩序亦括以一語也。

（又た蔡邕石經を書せしとき、悉く魯詩に本づく。作る所の獨斷は、周頌の序三十一章を載せ、おおむね大致皆な毛詩と同じきも、而るに但だ其の首句有るのみ。是れ魯詩の序も亦た括するに一語を以てするなり。）

とあることから分かる。また『獨斷』については、その卷上「宗廟所歌詩之別名」に以下のごとく見える。

清廟一章八句。洛邑既成、諸侯朝見、宗祀文王之所歌也。

維天之命一章八句。告太平於文王之所歌也。

維清一章五句。奏象武之歌也。

烈文一章十三句。成王即政、諸侯助祭之所歌也。

天作一章七句。祝先王公之所歌也。

昊天有成命一章七句。郊祀天地之所歌也。

我將一章十句。祀文王於明堂之所歌也。

時邁一章十五句。巡守告祭、柴望之所歌也。

執競一章十四句。祀武王之所歌也。

思文一章八句。祀後稷配天之所歌也。

臣工一章十句。諸侯助祭、遣之於廟之所歌也。

噫嘻一章八句。春夏祈穀於上帝之所歌也。

振鷺一章八句。二王之後來助祭之所歌也。

豐年一章七句。烝嘗秋冬之所歌也。

有瞽一章十三句。始作樂、合諸樂而奏之所歌也。

潛一章六句。季冬薦魚、春獻鮪之所歌也。

雍一章十六句。禘太祖之所歌也。

載見一章十四句。諸侯始見於武王廟之所歌也。

有客一章十三句。微子來見祖廟之所歌也。

武一章七句。奏大武、周武所定一代之樂所歌也。

閔予小子一章十一句。成王除武王之喪、將始即政、朝於廟之所歌也。

所歌也。

訪落一章十二句。成王謀政於廟之所歌也。

敬之一章十二句。羣臣進戒嗣王之所歌也。

小毖一章八句。嗣王求忠臣助己之所歌也。

載芟一章三十一句。春耕田、祈社稷之所歌也。

良耜一章二十三句。秋報社稷之所歌也。

絲衣一章九句。繹廡屍之所歌也。

酌一章九句。告成大武、言能酌先祖之道、以養天下之所歌也。

桓一章九句。師祭講武類禡之所歌也。

賚一章六句。大封於廟、賜有德之所歌也。

般一章七句。巡守祀四嶽河海之所歌也。

右詩三十一章、皆天子之禮樂也。

これらはいずれも現行の詩序の一句、乃至は二句とほぼ同様の文言である。

(八) 蓋子夏五傳至孫卿……是毛詩距孫卿再傳 孫卿は、荀子(前三一三年? 前二二八年?) のこと。戦国時代、趙の人。名は況。しばしば荀卿、孫卿とも敬称される。諸国を遊歴し、斉においては諸国から集めた学者たち、いわゆる「稷下の学」の祭酒の座に三たび就いた。のち楚の宰相黄歇(春申君) に任用され蘭陵の令となつたが、その死後とともに罷免され、そのまま同地で歿した。その弟子には、韓非や李斯、また『詩』が漢代に伝えられるのに大きな役割を果たした申培の師である浮丘伯がいる。「性悪説」で知られるその学説・思想は、のちに『荀子』二十巻としてまとめられている。伝は『史記』卷七十四「孟子荀卿列伝」に立てられている。荀子の詩説については以下の先行研究がある。

・杖下隆之「荀子の詩説——特に三家詩説との関係」(『東方学』第六輯、一九五三年六月)

・吉田照子「『韓詩外伝』と『荀子』——引詩の特色」(『福

岡女子短大紀要』第六一号、二〇〇三年二月)

『提要』の説く毛公に至るまでの『毛詩』の伝授系統については諸説ある。たとえば、『經典釈文』序録には次のごとくいう。

毛詩者、出自毛公。河間獻王好之。徐整云、子夏授高行子、高行子授薛倉子。薛倉子授帛妙子、帛妙子授河間人大毛公。毛公爲詩故訓傳於家、以授趙人小毛公。小毛公爲河間獻王博士、以不在漢朝、故不列於學。一云、子夏傳曾申。申傳魏人李克。克傳魯人孟仲子。孟仲子傳根牟子。根牟子傳趙人孫卿子。孫卿子傳魯人大毛公。

(毛詩は、毛公自り出づ。河間獻王之を好む。徐整云ふ、子夏は高行子に授け、高行子は薛倉子に授く。薛倉子は帛妙子に授け、帛妙子は河間の人大毛公に授く。毛公詩故訓傳を爲りて家に伝へ、以て趙人小毛公に授く。小毛公河間獻王の博士と爲るも、漢朝に在らざるを以ての故に学に列せず。一に云ふ、子夏は曾申に伝へ、申は魏人李克に伝ふ。克は魯人孟仲子に伝へ、孟仲子は根牟子に伝ふ。根牟子は趙人孫卿子に伝へ、孫卿子は魯人大毛公に伝ふ。)

この一説として引かれている典拠は、次の陸璣『毛詩草木鳥獸虫魚疏』卷下「毛詩」に見えるものである。

孔子刪詩授卜商。商爲之序以授魯人曾申、申授魏人李克。克授魯人孟仲子、仲子授根牟子。根牟子授趙人荀卿、荀卿授魯國毛亨。毛亨作訓詁傳、以授趙國毛萇。時人謂亨爲大毛公、萇爲小毛公。

(孔子 詩を刪りて卜商に授く。商 之が序を為りて以て魯人曾申に授け、申は魏人李克に授く。克は魯人孟仲子に授け、仲子は根牟子に授く。根牟子は趙人荀卿に授け、荀卿は魯國毛亨に授く。毛亨は詁訓伝を作り、以て趙國毛萇に授く。時人 亨を謂ひて大毛公と爲し、萇を小毛公と爲す。)

以上のように、『提要』の『毛詩』伝授の説は陸璣に基づく。詳しくは『提要』の「毛詩正義」を参照。そこでもやはり陸璣の説を支持している。

(九) 申培師浮邱伯……是魯詩距孫卿亦再傳 申培(生卒年未詳)。前漢初めの儒學者。名は培、申公とも称される。魯の人。若くして楚の元王劉交とともに、齊人浮丘伯に師事して『詩』の学を受けた。漢の高祖が魯を通過したとき、申培は師に従つて弟子を率いて魯の南宮で謁見した。呂太后のとき、浮丘伯が長安にいたので、楚の元王の子劉郢とともに留学を命ぜられて業を卒えた。元王の薨去後、郢が即位すると、その太子劉戊の師傅となった。しかし、太子は学問を好まず、王位に即いたのち申

培を囚人として扱い斥けたので、申培はこれを愧じ、魯に帰つて隠居した。以後、王命によつて召されたことを除き、生涯にわたり門を出ることはなかった。遠方より門を叩く弟子が千余人いたが、申培はただ『詩』についての訓詁を口授するだけで、ことさら注釈を作ることはず、疑念のあるものは省いて伝授しなかつたという。申培は文帝のときに博士となり、『詩』の伝を著した。これが『魯詩』である。伝は『史記』卷一百二十一「儒林列伝」、『漢書』卷八十八「儒林伝」に立てられている。浮邱伯(生卒年未詳)。戦国末から前漢初期の儒學者。齊の人。荀子に『詩』の学を受け(『漢書』卷三十六「楚元王伝」、魯の申公に『詩』を授けた(『漢書』儒林伝)。その他、事跡は未詳。

『魯詩』の伝授については、『毛詩』とは異なり、その系統を示した資料は見えないが、『魯詩』を治めた申培が浮丘伯に師事し、浮丘伯は荀子に師事したことが『漢書』に見え、それは確かに荀子から再伝に当たることが分かる。

(一〇) 而韓詩遺説之傳於今者、往往與毛迥異 『韓詩』の説でいま伝わるものは、前漢の韓嬰(生卒年未詳、燕の人)が著した『韓詩外伝』十卷(『提要』経部「詩類二」附録)のみである。その内容は、先秦時代の教訓風の短い故事や伝承などを集めた

もので、それぞれ各篇の末に『詩』を引き、その内容を故事によつて敷衍させる形をとっている。『漢書』儒林伝によれば、韓嬰は文帝のときに博士となり、詩人の意を推して「内伝」と「外伝」数万言を作つたという。この『韓詩内伝』については、すでに南宋において亡佚しているが、これには、清の陳喬樞の『韓詩遺説考』五卷、同じく王先謙の『詩三家義集疏』二十八巻をはじめ、清朝以降多くの輯本が世に行われている。また前掲大川氏の三家詩の研究も大いに参考となる。いま『韓詩外伝』の内容についての研究は多数あるが、

・西村富美子「韓詩外伝の一考察——説話を主体とする詩伝の持つ意義——」（『中国文学報』第十九号、一九六三年十月）

を先ず第一に挙げておく。また『韓詩外伝』が内包するさまざまな問題については、

・嶋崎一郎『韓詩外伝』研究序説（『詩経研究』第十六号、一九九一年十二月）  
にまとめられている。

(一一) 朱子之辨説 朱熹の『詩序辨説』を指す。本書は詩序全篇に対し、きわめて厳しい態度で批判を加えている。刊行年代

は不明であり、『宋史』芸文志には「朱熹詩集傳二十卷、詩序辨一卷」と著録されており、『郡齋讀書志』（卷五上）や『直齋書録解題』（卷二「詩類」）にも同様の記載があり、本書が『詩集伝』に附載されて刊行されたかのように思われるが、『朱子語類』などに見える朱熹の後年の詩説に近いことから、『詩集伝』以後に著されたものと見てまず間違いないであろう。いま伝わる版本はほとんどが詩序との合刻であるが、明の毛晋『津逮秘書』第一輯（『統修四庫全書』經部「詩類」に影印を収め、『叢書集成初編』に排印を収める）、清の張海鵬『學津討原』第二輯などに収められており、我が嘉永五年（一八五二）にも、『詩伝綱領』（一卷）とともに、『詩集伝』（二十巻本）に附載される形で官版が上梓されている。

【三】隋志、有願歡毛詩集解敍義一卷、雷次宗毛詩序義二卷、劉炫毛詩集小序一卷、劉瓛毛詩序義疏一卷。〔案、序敍二字互見。蓋史之駁文。今仍其舊。〕唐志則作卜商詩序二卷。今以朱子所辨、其文較繁、仍析爲二卷。若其得失、則諸家之論詳矣。各具本書、茲不復贅焉。

〔校勘〕

- ①雷次宗 文津閣本は「雷次宋」に作る。  
②劉瓛 書前提要、文溯閣本、文津閣本は「劉瓛」に作る。  
③案序敍二字互見蓋史之駁文今仍其舊 文溯閣本、文津閣本は注釈を欠く。

④茲不復贅焉 この句の後に、書前提要は「乾隆四十六年十月恭校上」、文溯閣本は「乾隆四十七年十月恭校上」、文津閣本は「乾隆四十九年九月恭校上」と結ぶ。書前提要はさらにその後「總纂官〔臣〕紀昀〔臣〕陸錫熊〔臣〕孫士毅 總校官〔臣〕陸費墀」と編纂官等の名を記すが、文溯閣本、文津閣本はこれを欠く。

〔訓読〕

隋志に、顧歛の毛詩集解叙義一卷、雷次宗の毛詩序義二卷、劉炫の毛詩集小序一卷、劉瓛の毛詩序義疏一卷有り。「案ずるに、序・叙の二字互ひに見ゆ。蓋し史の駁文ならん。今其の旧に仍る。」唐志には則ち卜商詩序二卷に作る。今朱子の辨ずる所は、其の文較や繁なるを以て、仍つて析かちて二卷と為す。其の得失の若きは、則ち諸家の論詳らかなり。各おの本書に具はれば、茲には復た贅

せず。

〔現代語訳〕

『隋書』経籍志には、顧歛の『毛詩集解叙義』一卷、雷次宗の『毛詩序義』二卷、劉炫の『毛詩集小序』一卷、劉瓛の『毛詩序義疏』一卷が著録されている。「おもうに、(以上の典籍には)序・叙の二字がそれぞれ見える。これは恐らく史書の文体が一定ではないことによるためであろう。いまそのもとの通りに従った。」『新唐書』芸文志には「卜商詩序二卷」に作っている。いま朱子が辨説したものは、文章がいくぶん繁雑であるため、そこでこれを分けて二卷とした。その説の是非に関しては、諸家の論に詳らかである。それぞれの『提要』に細かく論じられているので、ここではあえて贅言しない。

〔注〕

(一) 顧歛毛詩集解叙義一卷 顧歛(五世紀頃、生卒年は諸説あり定かではない)、南齊の道士。字は景怡、または玄平。吳郡塩官県(浙江省海寧市)の人。農家のため幼き頃より貧しく、郷里の学舎に入学出来なかった。そのため教室の外で講義を漏れ

聞いて学問をした。のちに雷次宗に就いて老荘や儒学を学んだ。剡県の天台(浙江省天台県)に学館を開いて門弟子を教授したが、聴講する者は常に百人にも上ったという。永明元年(四八三)、武帝により徴されて太学博士に任じられたが就かなかつた。永明年間中、剡山で歿した。享年六十四。著作には、『尚書百問』一卷、『毛詩集解叙義』一卷、『老子義綱』一卷、『老子義疏』一卷、『夷夏論』一卷、『顧歡集』三十卷(以上『隋書』経籍志による)がある。伝は『南齊書』卷五十四「高逸」、『南史』卷七十五「隱逸上」に立てられている。

『毛詩集解叙義』一卷は、『隋書』経籍志に「顧歡等撰」として著録されている。

(二) 雷次宗毛詩序義二卷 雷次宗(東晋、孝武帝、太元十一年「三八六」)南朝宋、文帝、元嘉二十五年「四四八」。字は仲論。豫章南昌(江西省南昌市)の人。幼くして廬山に入って慧遠に師事した。志高く学問に励み、とりわけ三礼と『毛詩』に精通した。やがて東林寺の東に館を建て、東林十八賢の一人に数えられた。元嘉十五年(四三八)には、宋の文帝に召されて都建康に行き、鷄籠山で生徒百人を集めて教授した。その功が認められて給事中に任命されたが、これを辞して廬山に戻って

隱遁の身となった。のち元嘉二十五年(四四八)、再び召されて鍾山の西巖のふもとに招隱館を築き、そこで皇太子や諸王に『喪服経』などを講義した。同年、病を得て鍾山で歿した。著作として伝えられるものに、『五経要義』五卷、『略注喪服経伝』一卷、『毛詩序義』二卷、『毛詩義』一卷、『雷次宗集』十六卷(以上『隋書』経籍志による)などがあるが、いずれも亡佚している。伝は『宋書』卷九十三「隱逸伝」、『南史』卷七十五「隱逸」に立てられている。

『毛詩序義』二卷は、『隋書』経籍志に「宋通直郎雷次宗撰」として著録されている。

(三) 劉炫毛詩集小序一卷 劉炫(梁、武帝、大同十二年「五四六」)南朝梁、煬帝、大業九年「六一三」?、生卒年は諸説あり一定しない。字は光伯。河間景城の人。劉焯とともに「二劉」と称された。のちに太学博士となるが、生涯の大半を無位無官で過ごした。著作に『論語述義』十卷、『春秋攻味』十卷、『五経正名』十二卷、『孝経述義』五卷、『春秋述義』四十卷、『尚書述義』二十卷、『毛詩述義』四十卷、『注詩序』一卷、『算術』一卷(以上『隋書』卷七十五、儒林「劉炫伝」による)など多数あつたが、現存するのは『孝経述義』の残卷二卷のみである。

伝は劉焯とともに『隋書』卷七十五、および『北史』卷八十二「儒林下」に立てられている。

『毛詩集小序』一卷は、『隋書』経籍志に「劉炫注」として著録されている。なお、『隋書』および『北史』の本伝に著録する『注詩序』一卷と同書。

(四) 劉瓛毛詩序義疏一卷 劉瓛(東晋、文帝、元嘉十一年「四三四」)南朝齊、武帝、永明七年「四八九」)。字は子珪。貞簡先生と諡される。沛国相(安徽省濉溪西北)の人。東晋の丹陽尹劉惔の六世の孫。祖父劉弘之は給事中、父劉恵は治書御史。

若くして学を好み、大明四年(四六〇)、秀才に挙げられた。また兄の劉璠も名声があつた。劉瓛は博く五經に通じ、学生を集めて教授し、常に数十人の弟子がいたという。やがて当代一の大儒と称された。永明の初年には歩兵校尉に除せられたが受けなかつた。著作には、『周易乾坤義』一卷、『周易四德例』一卷、『周易繫辭義疏』二卷、『毛詩序義疏』一卷、『毛詩篇次義』一卷、『喪服経伝義疏』一卷、『劉瓛集』三十卷(以上『隋書』経籍志による)があるが、いずれも亡佚している。伝は『南齊書』卷三十九、『南史』卷五十に立てられている。

『毛詩序義疏』一卷は、『隋書』経籍志に、「劉瓛等撰。殘缺。

梁三卷」として著録されている。また、『旧唐書』経籍志には「毛詩序義一卷[劉氏撰]」、「新唐書』芸文志には「劉氏序義一卷」として著録されている。その佚文は、『經典釈文』卷五「毛詩音義上」の「風風也」の條の注、および『毛詩正義』「周南召南譜」正義所引のもの併せて二條が見え、それらは『玉函山房輯佚書』経編「詩類」にも輯佚されている。

(五) 唐志則作卜商詩序二卷 『新唐書』芸文志には、「卜商集序二卷」とある。

#### 主要参考文献

- ・土曜談話会編『四庫提要詁注』経部・史部・子部・集部、同会、一九六六年三月〜一九六七年三月。
- ・土曜談話会四庫全書総目叙編集委員会編『四庫全書総目提要叙詁注』経部・史部・子部・集部、土曜談話会、一九七二年二月〜一九七三年九月。
- ・近藤光男『四庫全書総目提要詁注 集部唐詩人別集十一種』一九七七年五月。
- ・近藤光男『四庫全書総目提要 唐詩集の研究』研文出版、一九八四年十月。

・余嘉錫『四庫提要辨証』中華書局、一九八八年一月、第二次印刷。

・崔富章『四庫提要補正』杭州大学出版社出版、一九九〇年九月。

・李裕民『四庫提要訂誤』書目文獻出版社、一九九〇十月。

・林慶彰等編『点校補正 經義考』全八冊、中央研究院文哲所古籍整理叢刊、中央研究院中國文哲研究所籌備處、一九九七年六月。

・胡玉縉撰、王欣夫輯『四庫全書總目提要補正』上海書店、一九八八年一月。

・笈文生、野村鮎子『四庫提要北宋五十家研究』汲古書院、二〇〇〇年四月。

・楊武泉『四庫全書總目辨誤』上海古籍出版社、二〇〇一年七月。

・劉毓慶『歷代詩經著述考（先秦——元代）』（中華書局、二〇〇二年五月）

・司馬朝軍『《四庫全書總目》研究』東方歷史學術文庫、社会科学文獻出版社、二〇〇四年十二月。

・司馬朝軍『《四庫全書總目》編纂考』武漢大學學術叢書、武漢大學出版社、二〇〇五年十一月。

・笈文生、野村鮎子『四庫提要南宋五十家研究』汲古書院、二〇〇六年二月。

・張伝峰『《四庫全書總目》學術思想研究』學林出版社、二〇〇七年六月。

・笈文生、野村鮎子『四庫提要宋代總集研究』汲古書院、二〇一三年一月。

本稿を成すにあたり、本学名誉教授向嶋成美先生には拙稿に対する懇切丁寧なご批正を賜りました。この場をお借りして、特に記して感謝申し上げます。

（筑波大学大学院人文社会科学研究所博士課程）